

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	第31期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社システムインテグレータ
【英訳名】	System Integrator Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 引屋敷 智
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	経営サポート本部 経理部長 虻川 利行
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	経営サポート本部 経理部長 虻川 利行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	-	-	-	4,768,979	5,558,183
経常利益 (千円)	-	-	-	302,357	569,088
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	583,408	458,447
包括利益 (千円)	-	-	-	586,302	457,521
純資産額 (千円)	-	-	-	4,116,659	4,465,003
総資産額 (千円)	-	-	-	4,981,991	5,681,503
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	376.59	408.51
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	53.44	41.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	82.5	78.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	14.1	10.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.4	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	360,375	693,432
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	69,814	688,894
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	131,012	111,517
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	2,459,289	2,351,453
従業員数 (名)	-	-	-	280	338

- (注) 1 第30期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第30期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
4 従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	4,817,559	4,486,027	4,835,591	4,676,740	5,217,254
経常利益 (千円)	588,964	416,189	336,057	281,526	576,655
当期純利益 (千円)	391,006	280,103	944,456	599,242	402,644
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	367,712	367,712	367,712	367,712	367,712
発行済株式総数 (株)	11,078,400	11,078,400	11,078,400	11,078,400	11,078,400
純資産額 (千円)	2,714,535	2,869,261	3,665,132	4,133,362	4,426,830
総資産額 (千円)	3,580,630	3,780,088	4,752,783	4,980,771	5,510,679
1株当たり純資産額 (円)	246.38	262.81	335.70	378.59	405.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (-)	8.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	35.50	25.62	86.51	54.89	36.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	75.9	77.1	83.0	80.3
自己資本利益率 (%)	15.2	10.0	28.9	15.4	9.4
株価収益率 (倍)	15.3	16.3	4.8	6.2	13.9
配当性向 (%)	31.0	31.2	13.9	18.2	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	406,453	625,565	275,075	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,306	123,683	958,207	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,445	168,944	86,869	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,631,290	1,964,228	2,990,641	-	-
従業員数 (名)	219	233	216	232	256
株主総利回り (%)	86.9	68.2	69.5	59.8	88.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	737	585	481	420	542
最低株価 (円)	490	410	377	297	293

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益について、第27期は非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。第28期は非連結子会社、第29期は非連結子会社及び関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。また、第30期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 2 第30期より連結財務諸表を作成しているため、第30期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員を記載しております。

- 5 最高株価・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第29期の1株当たり配当額12.00円には、特別配当2.00円を含んでおります。
- 8 第30期の1株当たり配当額10.00円には、記念配当3.00円、特別配当2.00円を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
1995年3月	Oracleを中心としたデータベース技術と基幹業務ノウハウに強みを持ったシステムインテグレーション事業及びパッケージソフトウェアの開発販売事業を目的として、埼玉県浦和市南浦和に資本金10,000千円で株式会社システムインテグレータを設立
1996年3月	ECサイト構築パッケージソフトウェア「SI Web Shopping Ver1.0」を発売
1997年2月	新郵便番号変換パッケージソフトウェア「FAQ里恵の新郵便番号変換ソフト」を発売
1997年8月	Oracleデータベース用開発支援ツール「SI Object Browser Ver3.0」を発売
2001年3月	Web教材作成ツール「SI 作って教材 Ver1.0」を発売
2002年6月	データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER Ver1.0」を発売
2002年11月	アンケート作成ソフト「SI 作ってアンケート Ver1.0」を発売
2004年5月	企画段階から参加してコンソーシアム方式で開発した次世代ERP「GRANDIT」を新規リリース
2005年3月	本社をさいたま市南区沼影に移転
2006年7月	大阪市中央区今橋に大阪支社を設置
2006年12月	東京証券取引所マザーズに上場
2007年3月	Web-ERP「GRANDIT」コンソーシアムに参画
2008年2月	「SI Object Browser 中国語版」、「SI Object Browser ER 中国語版」を中国市場にて発売
2008年11月	プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM Ver1.0」を発売
2008年12月	Microsoftデータベース用開発支援ツール「SI Object Browser for SQL Server Ver1.0」を発売
2009年6月	「SI Object Browser PM」を中国市場にて発売
2009年9月	「SI Web Shopping BtoC 多言語版 Ver1.0」を発売
2010年4月	「SI Object Browser PM」のクラウド提供を開始
2010年12月	IBM社データベースDB2対応版開発支援ツール「SI Object Browser for DB2」を発売
2011年12月	Web-ERP「GRANDIT」生産管理アドオンモジュールを発売
2012年4月	日立製作所製データベースHiRDB対応版開発支援ツール「SI Object Browser for HiRDB」を発売
2012年7月	Web-ERP「GRANDIT」継続取引管理アドオンモジュールを発売
2012年8月	富士通製データベースSymfoware対応版開発支援ツール「SI Object Browser for Symfoware」を発売
2013年6月	アプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」をクラウドサービスで提供を開始
2014年1月	東京証券取引所第一部に上場
2014年5月	本社をさいたま市中央区新都心に移転
2014年8月	大阪支社を大阪市中央区平野町に移転
2015年2月	IT企業向け統合システム「GRANDIT ITテンプレート」を発売
2016年4月	「SI Object Browser PM 中国語版」を発売
2016年6月	「SI Web Shopping CMS」を発売
2017年3月	「SI Object Browser PM ライト版」「SI Object Browser PM エンジニアリング版」を発売
2018年1月	プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」サービスを開始
2018年3月	画面のデザインを認識するAIサービス「AISIA Design Recognition」を発売
2018年10月	ディープラーニングを使ったAI異常検知システム「AISIA Anomaly Detection」を発売
2021年2月	データベース言語SQLスキル判定サービス「TOPSIC-SQL」サービスを開始
2021年3月	Web版プロジェクト管理システム「OBPM Neo」サービスを開始
2021年10月	カスタマーサクセス支援サービス「VOICE TICKETS」サービスを開始
2021年11月	アイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」サービスを開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第一部からスタンダード市場に移行
2022年5月	福岡市博多区博多駅前に福岡支社を設置
2022年10月	ベトナム・ダナン市に海外子会社「KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED」を設立
2024年1月	「株式会社DGコマース」を設立し、E-Commerce事業を合併会社化
2024年4月	「SAP S/4HANA® Cloud Public Edition」サービスを開始
2025年1月	SCMパッケージ「mcframe」サービスを開始
2025年1月	「株式会社DGコマース」の全持分を「株式会社DGフィナンシャルテクノロジー」に譲渡
2025年2月	プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」運営事業をAtCoder株式会社に譲渡
2025年3月	「株式会社システム開発研究所」の株式を取得し子会社化
2025年3月	プロジェクト管理研修サービスを開始
2025年6月	次世代ノーコードERP開発を目的に「株式会社BizSaaS」を設立し合併会社化
2025年7月	検図作業を効率化するAIサービス「KENZ」をリリース

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社で構成されており、「Object Browser事業」「ERP事業」「AI事業」の3つの事業を行っております。

また、当社グループはそれぞれの事業において、自社ソフトウェアの開発・販売に加え、他社製品の販売も行い、お客様の業務や課題に合わせた最適な製品を提供しております。

「Object Browser事業」は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ及びプロジェクト管理パッケージ「OBPM Neo」といった、利益率の高い自社製品を取り扱っています。

「ERP事業」は、売上拡大の牽引事業として、ERPパッケージの「GRANDIT」及び「SAP S/4HANA® Cloud Public Edition」、製造業向けに生産スケジューラ「Asprova」及び生産管理システム「mcframe」を取り扱い、お客様のニーズに合わせてカスタマイズを行っています。

新規事業の「AI事業」では、設計図面の検図業務を大幅に効率化するAIサービス「KENZ」を取り扱っています。

このように、当社グループは高収益事業、売上牽引事業及び新規事業の事業特性をバランスさせ、市場環境の変化に対応しております。

当社グループの事業内容における事業区分と取扱製品は、以下のとおりです。なお、事業区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる報告セグメント区分は同一です。

事業区分	主要な取扱製品	製品内容
Object Browser事業	データベース開発支援ツール ・SI Object Browser ・SI Object Browser ER	「SI Object Browser」は、主にIT業界のユーザーを対象にしたデータベース開発支援ツールです。Oracle、SQL Serverなど主要なデータベースに対応しており、GUI操作でテーブルの閲覧、SQLの編集・実行やオブジェクトの生成を簡単に行うことができます。 「SI Object Browser ER」は、主にIT業界のユーザーを対象にしたデータベース設計ツールです。GUI操作でER図を作成し、データベース連携によるテーブルの作成、ER図の逆生成などデータベース設計に必要な機能を提供します。Object Browserシリーズを利用することでデータベース開発の生産性が飛躍的に向上します。
	プロジェクト管理ツール ・OBPM Neo	「OBPM Neo」は、主にIT業界のユーザーを対象にしたプロジェクト管理ツールです。PMBOKに準拠した統合管理機能で、プロジェクト毎の品質(Q)、コスト(C)、進捗(D)を管理することができます。また、全てのプロジェクトの状況を俯瞰的に把握する機能によりプロジェクトの異常値を早期に発見し改善することができます。 「OBPM Neo」は現場から経営層まで、プロジェクトに関わる全てのメンバーの生産性を高めることができます。
ERP事業	統合型Web-ERP ・GRANDIT	「GRANDIT」は、コンソーシアム方式により開発した国内初の「完全Web-ERP」製品です。全操作がブラウザのみで利用可能となっています。ワークフロー、BI(ビジネスインテリジェンス)、EC等の拡張機能を標準搭載、内部統制対応や多通貨機能、マルチカンパニー、柔軟な組織変更への対応など、企業活動に必要な機能を豊富に盛り込んだERPパッケージです。 当社は、製造業向け生産管理アドオンモジュールや建設・ソフトウェア業向け工事管理アドオンモジュールなど、独自モジュールを開発し、コンソーシアムメンバーの中核として導入企業を拡大しています。

事業区分	主要な取扱製品	製品内容
ERP 事業	クラウドERPソリューション ・ SAP S/4HANA® Cloud Public Edition	「SAP S/4HANA® Cloud Public Edition」は、SAPジャパン株式会社が提供している、業界別ベストプラクティスに沿って構築されたクラウド型ERPです。 ベストプラクティスに合わせて導入する「Fit to Standard」の手法を採ることで不要な開発をなくし、短期間で業務効率化を実現できるだけでなく、組み込みの人工知能(AI)、機械学習(ML)、アナリティクスに関するイノベーションが継続的に提供されるため、少ないITリソースで事業の継続的な成長をサポートできます。
	生産スケジューラー ・ Asprova	「Asprova」は、アsproバ株式会社が提供している、国内シェアトップの生産スケジューラーです。設備や人員の負荷を加味しながら、機械や作業員それぞれの稼働スケジュールを秒単位の高精度で素早く作成することで生産計画を最適化することが可能となります。 当社は、2016年から「GRANDIT」と連携させたソリューションとして提供してきました。さらに、統合化BOMやMES、AI外観検査などのソリューションと組み合わせ、工場のスマート化を支援しております。
	生産管理システム ・ mcframe	「mcframe」は、ビジネスエンジニアリング株式会社が日本の製造業の業務ノウハウを結集して開発した、日本発の基幹ソリューションパッケージです。サプライチェーン管理（SCM：生産管理・販売管理）と原価管理（PCM）のモジュールで構成され、企業の規模に合わせて最適な導入が可能です。
AI 事業	検図AI ・ KENZ	「KENZ」は、当社が開発・提供している、設計図面の検図業務を大幅に効率化するAIサービスです。 図面や関連書類をアップロードするだけで、部品表と組図の整合性チェックや寸法の抜けなどをAIが自動で確認します。単純なチェック作業をAIに任せることで、設計者は本質的な業務に集中できるようになり、設計リードタイムの短縮と品質向上による製造ロスの削減に貢献します。

当社グループの主な取扱製品とサービス領域は以下のとおりです。

(1) パッケージソフトウェアの企画・開発

当社グループは、独創的なパッケージソフトウェアを社内で企画・開発し、これを顧客に販売しています。これには時間も費用もかかりますが、自社製品であり仕入が不要であるため高い利益率を確保することができます。また、当社グループでは、顧客への直接販売と販売代理店を経由した間接販売とを併用しています。

(2) パッケージソフトウェアの導入コンサルティング

当社グループの取扱製品は、企業の基幹業務に関わるものが多いため、顧客が日常業務の中で製品をいかに使いこなして生産性・効率性を高められるかが重要になります。そのため、既存業務の課題や業務フロー、運用ルールなど、長年のノウハウに基づくコンサルティングを行っています。

(3) パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発

当社グループは、顧客の要望に合わせてパッケージソフトウェアをカスタマイズ開発により変更することも行っております。純粋なオーダーメイド開発に比べると、パッケージに関連するノウハウを幅広く再利用でき、提案から設計、開発、導入に至るまで、コストを抑えることが可能です。

当社グループが取り扱っているパッケージソフトウェア製品は、いずれもカスタマイズがなくても利用可能ですが、基幹業務に関わるソフトウェアでは、顧客の業務に合わせたカスタマイズが発生するケースが大部分です。そのため、カスタマイズエンジニアを確保・組織化し、カスタマイズニーズに応える体制を構築しています。さらに、こうした体制がパッケージソフトウェア本体の営業力強化にもつながり、シナジー効果を生んでいます。

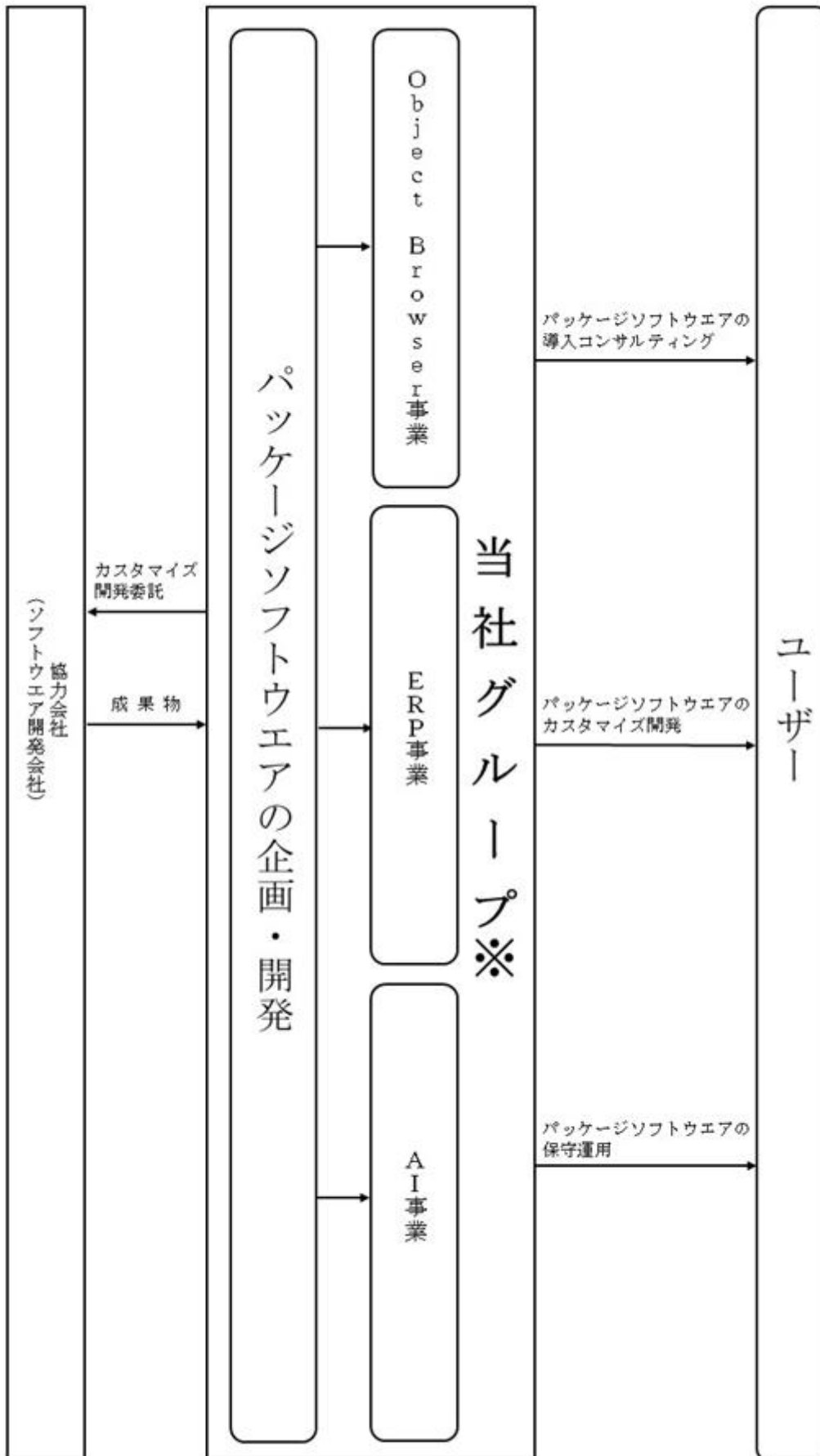
(4) パッケージソフトウェアの保守運用

カスタマイズ開発を行い顧客にシステムを導入した後は、顧客とソフトウェア保守契約を締結し、継続的な技術サポートを行っています。これにより、顧客との信頼関係を深め、新たな受注へとつなげております。

製品	取扱開始時期	企画・開発	導入コンサル	カスタマイズ 開発	保守運用
SI Objecct Browser	1997年 8 月		-	-	
GRANDIT	2004年 5 月				
OBPM Neo	2008年11月				
Asprova	2016年 1 月	-			
SAP S/4HANA® Cloud Public Edition	2024年 4 月	-			
mcfame	2025年 1 月	-			
KENZ	2025年 7 月				

「GRANDIT」は、コンソーシアム方式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

以上の内容を事業系統図により示すと、以下のようになります。



当社グループには、連結子会社2社（KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED、株式会社システム開発研究所）が含まれており、当該連結子会社はERP事業に属します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社システム開発研究所	大阪市 中央区	3,200万円	ソフトウェア 受託開発	100.0	役員兼任2名
(連結子会社) KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED	ベトナム ダナン市	50億ドン	ソフトウェア 受託開発	83.0	当社オフィス開発拠点とし て開発業務の一部を委託。 役員兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社BizSaaS	さいたま市 中央区	2億1,750万円	ソフトウェア 研究開発	39.0	役員兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Object Browser事業	37
ERP事業	269
AI事業	11
報告セグメント計	317
その他	2
全社(共通)	19
合計	338

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数が前連結会計年度末と比べて58名増加したのは、事業拡大に伴う期中採用者が増加したことに加え、2025年3月3日付けで株式会社システム開発研究所を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
256	35.3	6.4	6,720

セグメントの名称	従業員数(名)
Object Browser事業	37
ERP事業	187
AI事業	11
報告セグメント計	235
その他	2
全社	19
合計	256

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数が前連結会計年度末と比べて24名増加したのは、事業拡大に伴う期中採用者が増加したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.7	100.0	84.0	84.0	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「時間を与えるソフトウェアを創り続ける」をミッションに掲げ、時代のニーズに合ったオリジナルのパッケージソフトウェアやサービスを開発・販売しています。社会の変化や顧客のニーズを捉え、最新の技術を活用しながら社員の自由な発想を活かし、新しい製品・サービスを事業化しています。自社で製品・サービスを開発することにより、市場ニーズの変化にすばやく対応し、高度な独自技術を蓄積することで収益性の高い事業とすることができます。

また、昨今の生成AIの急速な進化は、ソフトウェア業界に根本的な問いを突きつけています。「操作させるだけのソフトウェア」や「言われたことを正確にこなす仕事」が急速に価値を失いつつあり、旧来のビジネスモデルに依存し続けることは許されません。一方で、この変化は当社グループにとり大きなチャンスでもあります。製造業の業務プロセスに深く入り込み、上流工程から課題を本質的に解決する当社グループの強みは、AIが容易に代替できるものではなく、むしろAIを組み合わせることで付加価値がさらに高まると確信しています。

このような経営環境において、当社グループは「風通しの良い相互尊重の精神あふれる職場環境をみんなで作り、みんなが働きやすい雰囲気の中で創造力、技術力を常に磨き、品質の高いソリューションを提供し続ける。」ことを経営方針とし、働きやすい環境作りを目指しています。

当社グループが位置する業界では「人」が唯一の資産です。昨今、ITエンジニアの採用は競争が激しく非常に困難な状況が続いていますが、入社後の人材育成と早期戦力化が最も重要な成功要因です。当社グループでは、人材教育を積極的に行うとともに、社員が働きやすい環境作りにも力を入れています。ヒトやコトに高い関心を持ち、良いものを評価し、相互に尊重し、自身の創造力や技術力をさらに磨くことで、優れた発想やアイデアを生むことができると考えています。また、そのためには自律・自立した社員の一人ひとりが働きやすい職場環境を創り出していくことが理想と考え、そのような仕組み作りが会社の責務だと認識し、これを経営方針としています。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在の世界経済は、依然として不安定な要素が散見されますが、IT業界においてはAIやクラウド、SaaSなどの最先端テクノロジーの活用が進み、デジタル化及び自動化の動きが加速しています。このため、企業システムの再構築や機能追加に対する需要が高まり、IT投資は引き続き増加傾向にあります。これらの新しいテクノロジーは、開発効率を飛躍的に向上させる一方で、顧客ニーズの高度化や多様化、さらには急増する需要が影響し、業界全体で深刻なエンジニア不足が顕在化しています。

当社グループは、「ものづくり企業のビジネスプロセスをITの力で本質的に変革する」という長期ビジョンを掲げ、「時間を与えるソフトウェアを創り続ける」「プロダクト指向からの脱皮、課題解決のためのシステムインテグレーション」を実現するため、2033年2月期に売上高120億円、営業利益20億円（営業利益率16.6%）を目指しています。

また、当社グループは、この長期ビジョン達成に向けた当面の短期目標を「2年経営計画」として策定しております。前「2年経営計画」（2025年度～2026年度）では、当社グループは既存事業の成長と収益力の改善を着実に進めてまいりました。一方で、生成AIの急速な進化により、当業界及び顧客企業の業務変革のスピードは一段と加速しております。こうした環境認識のもと、現「2年経営計画」（2026年度～2027年度）では、今後2年間を過去の延長線上での事業運営ではなく、将来の成長軌道を明確に切り替えるための重要な移行期間と位置付けております。なお、2026年度は売上高63億円、営業利益7億円（営業利益率11.1%）、2027年度は売上高71億円、営業利益8億円（営業利益率11.3%）を数値目標としております。

事業戦略

a. 収益基盤の多軸化とクロスセルによる成長加速

当社グループは、これまでの「GRANDIT」中心の収益構造から一歩進み、グローバル標準ERPである「SAP」及び製造業特化型ソリューションである「mcframe」を次なる成長の柱として育成してまいります。これにより、グローバル展開を進める企業や製造現場のDX需要を着実に取り込むとともに、ERP、製造業向けソリューション、AIソリューション、開発ツールを組み合わせたクロスセルを強化し、顧客単価及び顧客接点の拡大を図ってまいります。収益基盤の多軸化とクロスセルの推進により、「2年経営計画」を実現してまいります。

b. 「AIネイティブ」組織への進化と人的資本の最大化

当社グループは、全社員のAI活用能力を高め、「AIファースト」から、提案、設計、開発、品質管理などの業務そのものをAI前提でゼロから再設計する「AIネイティブ」な組織への進化を進めてまいります。具体的には、職種別AIスキルモデルの整備、社内AIアシスタントの活用、業務プロセスの見直し等を通じて、社員一人ひとり

の生産性と付加価値創出力の向上を図ります。このような取り組みを通じ、収益成長を支える実行力と利益率向上の基盤を強化してまいります。

c. AIを軸にした新規事業の創出とアライアンスを通じた飛躍的な成長

当社グループは、既存事業による安定的な収益基盤を維持しつつ、将来の新たな収益の柱を構築するため、AIを軸とした新規事業の立ち上げを推進してまいります。また、合併事業やM&Aを含むアライアンスを機動的に活用し、自社単独では獲得が難しい技術・顧客基盤・市場機会を取り込むことで、中長期的な成長余地の拡大を目指してまいります。「2年経営計画」では、このような将来成長に向けた種まきと事業化の加速を重点的に進めてまいります。

人材戦略

当社グループは、個人の成長と企業価値向上を両立させるため、一人ひとりが自ら考え、行動し、価値を創出できる「未来型人材」の育成を進めてまいります。問題発見力、予測力、創造力を備えた人材を育成するため、教育制度の整備と継続的な人材投資を実施するとともに、AIを実務で使いこなせる「一流の技術者」としての高度人材育成に取り組みます。

このように、人的資本経営として当社の成長に寄与して活躍する「未来型人材」の育成に投資を行い、「社員全員が一流の技術者」となることにより、社員が付加価値の高いサービスを高い生産性で提供できるようになることが、持続的な利益成長を実現する強固な収益基盤の構築、ひいては長期ビジョン達成の基盤になると考えております。

グループ戦略

当社グループは、親会社と子会社を単なる上下関係ではなく、それぞれが自立した競争力を持ちながら相互に知見を循環させる「自立型グループモデル」として進化させてまいります。当社が保有するERP技術、AI技術、業界業務知見をグループ各社へ展開し、グループ各社はそれを基盤として独自のナレッジやビジネスモデルを強化してまいります。

これにより、グループ全体として市場開拓力と収益力を高め、連結売上高及び利益の拡大につなげてまいります。

資本戦略

当社は、「業務システム×AI×開発ツール」の領域に経営資源を集中し、事業活動により獲得したキャッシュを、必要に応じて負債も活用しながら、次の成長に向けた戦略投資へ配分してまいります。具体的には、新規事業・製品開発、人材育成、業務効率化のための社内システムやオフィス環境の整備、並びに機能補完やシナジー創出が見込まれるM&Aに対し、継続的に投資を行ってまいります。投資判断にあたっては、資本コスト(WACC)を意識した投資効率(ROIC)の向上と、一株当たり利益(EPS)の持続的改善を重視いたします。

また、株主還元については、連結配当性向30%を下限とすることを基本方針としつつ、中長期的には累進配当を志向し、配当性向を35%、さらに40%の水準へ引き上げていくことを目指してまいります。

サステナビリティへの取り組み

当社グループは、企業の社会的責任を果たすため、さいたま、大阪、福岡の各拠点における地域社会への貢献活動への取り組みを推進します。サステナビリティへの取り組みに関する詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

経営の透明性確保と適切なガバナンス体制の構築

当社グループは、社内の各種データを整備し、データ駆動経営を強化します。事業活動を定量化し、俯瞰的かつ客観的にモニタリングしております。社外役員による監督のもと少数株主の利益にも配慮しながら、適時適切な意思決定を行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性を重視しており、それぞれの指標として売上高成長率及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けています。これらの指標をバランスよく伸ばしながら企業価値を向上させることを経営課題としています。

また、事業別の運営実態や業績状況を視るものとして、主に次のような指標を注視しています。

- ・事業別の売上高、売上総利益(率)及び事業利益(率)の推移
- ・事業別の従業員一人当たり売上高及び売上総利益
- ・事業別、部門別の稼働率

さらに、健全性や安定性を表すものとして、次のような指標も重視しています。

- ・プロジェクト利益の計画・実績の推移
- ・プロジェクト失敗件数の推移
- ・販売費比率、管理費比率の推移
- ・離職率、社員満足度の推移

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2032年度に向けた長期ビジョンとして「ものづくり企業のビジネスプロセスをITの力で本質的に変革する」ことを掲げ、時間を奪うのではなく時間を与えるソフトウェアを創り続け、日常の課題解決のためのシステムインテグレータとなることを目指しております。また、「2年経営計画」（2026年度～2027年度）の数値目標の達成に向け、エンタープライズ領域をターゲットとし、「業務系システム」「AI」「開発ツール」の3つの事業ドメインに経営資源を集中し、以下の各項目を重要課題と認識して解決に向けて取り組んでおります。

AIネイティブ経営への転換

AIの急速な進化により、「操作させるだけのソフトウェア」や「言われたことを正確にこなす仕事」は急速に価値を失いつつあります。これは当社事業そのものが問い直される変化であり、過去の延長線上にある対応では不十分です。当社は、業務の発想をゼロから再設計する「AIネイティブ」な組織体制への転換を、この2年間の最重要課題と位置づけます。

全従業員がAIを自らの武器として使いこなし、提案・設計・開発・品質管理・顧客対応のあらゆる領域で業務を再設計します。職種別AIスキルモデルの導入と社内AIアシスタントの整備により、一人ひとりの生産性と付加価値を飛躍的に高めます。また、当社製品にAIを組み込んで顧客への提供価値を高めるとともに、AI活用を前提とした新しいビジネスモデルの創出を推進してまいります。

ERP事業の多軸化と新規事業の創出

当社の収益は特定製品への依存度が高く、業績が事業年度により大きく変動しやすい構造的課題を抱えてきました。今後の持続的な成長のためには、GRANDIT依存からの脱却と複数の収益軸の確立が不可欠です。

SAP・mcframe・KENZなどへの多軸展開を進め、ものづくり企業のビジネスプロセス全体を支えるERPポートフォリオを構築します。また、保守・運用・クラウドサービスによるストック型収益の比率を高め、単発プロジェクト依存からの脱却を図ります。これにより、外部環境の変化に左右されにくい、継続的で再現性の高い収益モデルを確立し、安定的な経営基盤を実現してまいります。

AI時代を見据えた新規事業の創出

当社グループの持続的な成長のためには、現在の基盤事業に加え、AI時代に競争優位を持てる新たな収益の柱を育てることが必要です。ECM・SCM業務支援AI（検図AI）、図面・BOM・調達変更の自動化、ERP+AIを融合した設計ハブや経営管理ツールなど、製造業の現場課題をAIで解決する新規事業の立ち上げを加速します。

独自のステージゲート制度により、小規模実証から段階的に投資判断を行う規律あるプロセスを徹底し、リスクを管理しながら新規事業の成功確率を高めます。また、合併事業やM&Aを機動的に活用し、社内リソースだけに頼らない事業展開を進めてまいります。

人材の採用・育成と早期戦力化

当社の事業競争力は、エンジニアをはじめとする人材の質と量に直接依存しています。AI時代においても、業務を深く理解し、顧客の課題を本質から解決できる「一流の技術者」を育て続けることが当社の最大の差別化要因です。

事業成長に合わせた計画的な採用を進めるとともに、採用した人材の早期戦力化をAIで加速します。AIによるコードレビューや技術スキル診断、パーソナライズされた学習プラン自動生成など、最先端の人材育成システムを構築し、若手社員の成長スピードを高めます。また、「挑戦して失敗した人を評価する」文化の醸成に加え、女性活躍をはじめとする人材の多様性の向上や、働きやすい環境づくりを推進します。こうした取り組みによる社員エンゲージメントの継続的な向上により、優秀な人材が定着し、会社とともに持続的に成長できる環境を整えてまいります。

計画的な資本政策と株主価値の向上

AI時代において事業上のポジションを確立するためには、機を逸せず積極的な成長投資を行うことが不可欠です。一方で、財務健全性を維持しながら株主への安定的な還元を続けることも経営の責任です。当社は、成長投資と株主還元を両立させる計画的な資本政策を推進してまいります。

合併事業やM&Aへの投資、新規事業への種まき投資を戦略的に実行しつつ、事業投資効率（ROIC）の向上と継続的な1株当たり利益（EPS）の成長により株式価値の向上を図ります。配当性向30%以上を継続することを基本方針とし、投資と還元のバランスを投資家に対して透明性高く開示してまいります。

顧客中心の営業・提案力の強化

当社が持続的に成長するためには、製品を売るプロダクト志向から、顧客の経営課題を起点に最適なソリューションを提案する顧客中心のアプローチへの転換が必要です。業務プロセス理解・ERP実装力・AI技術の三位一体による差別化提案を実現し、顧客とともに成長するパートナーとしての地位を確立します。

顧客管理・営業支援ツールとAIを組み合わせ、マーケットと顧客動向の分析に基づく効果的な営業戦略を立案するとともに、AI活用による提案書作成や案件管理の効率化により、営業力と企画提案力を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「時間を奪うのではなく、時間を与えるソフトウェアを創り続ける」というコーポレートスローガンのもと、社会に価値を提供し続けることを宣言しています。時間を与えるソフトウェアによる生産性向上は、労働時間の短縮や働き方改革、また間接的に地球環境の保全にもつながると考えており、持続可能でより良い社会の実現に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会とサステナビリティ担当が中心となり、事業を取り巻く環境におけるリスクと機会の把握に努め、サステナビリティに関する課題の共有、対応策の検討、取組みの推進を行っております。また、社外取締役や監査役も討議に参加することを通じ、当社グループのサステナビリティ施策が適切に推進されるよう監督しています。

サステナビリティに関する課題に対し、当社グループが事業活動を通じてどのような貢献ができるのか、既存事業を拡張することで推進するアプローチ、既存事業の枠にとらわれず課題解決にフォーカスしたデザイン思考的アプローチ、その他様々な観点から社会課題の解決につながる取組みを検討しております。

ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

(2) リスク管理

当社グループは、リスクの予防と早期発見に重きを置いたリスク管理体制を構築しております。「リスク管理・コンプライアンス規程」を定め、当社に内在するリスクを特定・評価し、影響度に応じて定められた会議体に報告し、対策の検討と実施を行っております。

リスク管理に関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」に記載のとおりです。

(3) 戦略、指標及び目標

我が国では、少子高齢化が急速に進行して高齢社会になりつつあります。そのため、加速度的に労働力人口が減少することにより、人手不足が経済規模の縮小や労働環境の悪化を招き、社会・経済活動の維持が困難となることが懸念されます。当社グループは、時間を与えるソフトウェアの開発・導入が、労働時間の短縮による企業の実産性向上、多様な働き方によるワークライフバランスの実現、また間接的には地球環境の保全にもつながると考え、これらを通じて持続可能でより良い社会の実現に貢献することを目指します。

当社グループは、持続的な成長と社会課題の解決を実現するため、取り組むべき主なマテリアリティを特定しました。

マテリアリティ	リスク	機会
少子高齢化と社会経済活動の維持	・ 経済規模の縮小による企業活動の低下を受けた市場の縮小	・ 事業活動の効率化のためのシステム導入やシステム開発の支援
人手不足と事業活動の継続	・ 人材確保の困難による事業活動の低下、ビジネス機会の逸失 ・ 労働環境の悪化による人材の流出、品質の低下	・ ダイバーシティ推進による人材や価値観の多様化がもたらす組織の強化、イノベーションの創出

当社グループは、事業を取り巻くリスクと機会に対応するため、以下の取組みを行っております。

なお、当該指標に関する目標及び達成状況は、関連する指標のデータ管理及び具体的な取組が必ずしも連結グループに属する全ての連結子会社では行われてはいないため、提出会社の目標及び達成状況を記載しております。
サステナビリティ全般に関するもの

戦略	具体的な取組み	指標	目標	達成状況
自社製品を通じた社会の生産性向上	基幹業務システムや開発支援ツールなどの製品の導入を通じて長時間労働を解消し、健康的な生活やエネルギー使用量削減の実現に貢献する。	・連結売上高の期初業績予想	・5,500百万円 (2026年2月期)	・101.1% (2026年2月期)
	生成AIを活用したシステムの開発・導入を通じて過酷な労働や単純作業等を機械に代替し、健康的な生活やエネルギー消費量削減の実現に貢献する。	・連結売上高の期初業績予想	・5,500百万円 (2026年2月期)	・101.1% (2026年2月期)
地球環境の保全	カジュアル勤務を推進し、環境省が推進する「デコ活」に則りオフィスの空調温度をエコ設定にする。	・冷暖房時の室温	・夏の冷房時の室温28 ・冬の暖房時の室温20	夏の冷房時は28、冬の冷房時は20を目安に室温設定し、サーキュレーターを使用して空気循環させ、冷暖房効率を高めています。
	社内で購入する備品や消耗品について、グリーン購入法適合製品に切り替える。	・グリーン購入法適合製品率	20% (2029年度)	58.6% (2025年度)
	社内資料のデジタル化推進により、紙の使用量を削減する。	・社員一人当たり年間印刷枚数	240枚 (2029年度)	184枚 (2025年度)
地域社会への貢献	埼玉県ESG債を購入し、環境問題・社会課題解決のために県が実施するグリーンプロジェクト、ソーシャルプロジェクトの推進を支援する。	-	-	2023年8月に埼玉県第2回公募公債(サステナブルボンド)を購入しました。
	埼玉県のこども食堂を支援するため、各こども食堂のホームページを無料で作成する。	-	-	2026年2月期までに累計21ヶ所のホームページを作成しました。
	当社の株主優待品であるお米のうち、住所不明等により返却されたものを埼玉県のこども食堂に寄贈する。	-	-	2026年2月期は、113kgのお米を20ヶ所のこども食堂に寄贈しました。

人的資本に関するもの

戦略	具体的な取組み	指標	目標	達成状況
多様な人材の採用と活躍支援	地方在住の人材のリモート勤務採用を推進し、地方における所得水準の向上や活性化に貢献する。	・遠隔地勤務制度利用者数	累計20名 (2029年度)	累計16名 (2025年度)
	日本のIT業界で働きたい外国人を積極的に採用し、多様性のある社会を実現するとともに、専門家として育成することで帰国後の本国でのIT産業の発展に貢献できるようにする。	・外国籍採用人数	累計30名 (2029年度)	累計24名 (2025年度)
	女性を積極的に採用するとともに育児支援制度を充実させることで、女性が仕事と育児を両立して長く安定して働くことができる環境を整備する。	・女性育児休業取得率 ・女性復職率	100% (2029年度) 100% (2029年度)	100% (2025年度) 100% (2025年度) (その他、「プラチナくるみんプラス」及び「トモニン」の認定を取得。)
	積極的に育児をしたい男性の希望を実現するとともに、配偶者の負担軽減を図ることにより、男性も仕事と育児を両立して長く安定して働くことができる環境を整備する。	・男性育児休業取得率 ・男性復職率	80% (2029年度) 100% (2029年度)	100% (2025年度) 100% (2025年度)
働きやすい環境づくり	労働時間短縮を実現し、夜間や休日のエネルギー消費を削減する。	・法定外労働平均時間 ・年次有給休暇取得率 ・従業員定着率	5時間/月 (2029年度) 90% (2029年度) 95% (2029年度)	4時間/月 (2025年度) 80.9% (2025年度) 93.5% (2025年度)
教育制度の充実	教育方針に基づき、質の高い教育制度を充実させる。	今後検討して参ります。	-	全社向けの定期的な勉強会、有志による不定期の専門的な勉強会を行っています。階層教育と専門教育の各プログラムを実施しています。

3【事業等のリスク】

当社グループは、主に以下の事項について事業展開上のリスク要因となる可能性があるものと考えております。これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) AI時代のビジネスモデル変革リスク

AIの急速な進化は、ソフトウェア業界のビジネスモデルそのものを根底から変えつつあります。「操作させるだけのソフトウェア」や定型業務の自動化に留まる製品・サービスは急速に市場での価値を失い、顧客が期待する提供価値の水準も急速に高まっています。当社が現在提供する製品・サービスがAIの進化によって競争力を失うリスク、また、競合他社がAI活用でより高い提供価値を実現するリスクは、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、AI技術を自社製品・サービスに積極的に組み込むとともに、全従業員が「AIネイティブ」な働き方へ転換することで対応してまいります。また、AI活用に伴う情報漏洩・知的財産権侵害・品質劣化等のリスクに対しては、AIガイドラインの整備とリスクマネジメント体制の強化により安全な活用を推進します。

(2) 特定製品・顧客への依存リスク

当社グループの売上の相当部分を特定のERP製品（GRANDIT）に依存する構造にあります。この製品の市場動向の変化、競合製品の台頭、または特定顧客との取引条件の変化等が生じた場合、当社グループの収益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、SAP・mcfame・KENZなどへの多軸展開を進め、製品ポートフォリオの分散を図るとともに、ストック型ビジネス（保守・運用・クラウドサービス）の比率を高め、特定製品・顧客への依存度を段階的に低下させてまいります。

(3) M&A・投資に係るリスク

当社グループは、事業成長の加速のためM&A・合併事業を常に検討しております。投資対象の選定や事後の統合（PMI）が想定どおりに進まない場合、期待したシナジーが実現せず、投資資金の回収が困難となるリスクがあります。また、借入を活用した投資を行う場合には、財務的な負担が生じる可能性もあります。

当社グループは、独自のステージゲート制度に基づく規律ある投資判断プロセスを徹底するとともに、ドメイン外への分散投資は行わず「業務システム×AI×開発ツール」という中核領域への集中投資を原則とします。また、投資規律と財務健全性を厳格に管理してまいります。

(4) 失敗プロジェクトの発生リスク

当社グループは、自社製品「OBPM Neo」を活用しプロジェクト管理を徹底しておりますが、システム開発の性質上、要件の複雑化・スコープの変化等により、一定の確率で採算悪化プロジェクトが発生するリスクがあります。特に大規模プロジェクトにおいては、損失が当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、PMO（Project Management Office）機能の強化と、AIを活用したプロジェクト進捗監視・リスク早期検知の仕組みの構築により、潜在的なリスクの早期発見と対処に努めてまいります。

(5) 人材の確保・維持・育成リスク

当社グループの事業競争力は、エンジニアをはじめとする人材の質と量に直接依存しています。AI時代において必要な人材像は急速に変化しており、高度なAIスキルと業務知識を兼ね備えた人材の採用競争は激化しています。優秀な人材の採用が計画通り進まない場合、または既存人材の社外流出が生じた場合には、開発力・提案力の低下を招き、当社グループの成長計画に支障をきたす可能性があります。

当社グループは、AIを活用した人材育成システム（学習コンテンツ自動推薦・パーソナライズ学習プラン等）の整備による早期戦力化、企業ブランドの強化による採用競争力の向上、社員エンゲージメントの継続的なモニタリングと改善により、人材の確保・定着・育成を一体的に強化してまいります。

(6) 新製品・新サービスの開発リスク

当社グループは、AI時代に対応した新規製品・サービスの開発・投入を積極的に進めております。しかし、新たに投入した製品・サービスが市場ニーズに合致しない場合、または競合製品・サービスとの競争に敗れた場合には、開発に投じた資金を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、顧客の業務課題起点でのアプローチにより市場ニーズの見誤りを防ぐとともに、ステージゲート制度による段階的投資判断とオープンイノベーションの活用により、新規事業の成功確率を高めてまいります。

(7) 製品品質・信頼性リスク

当社グループの製品・サービスに予期し得ない重大な不具合が発生した場合、顧客の業務に支障をきたし、当社グループへの信頼が損なわれるとともに、損害賠償責任を問われる可能性があります。特に、AIを組み込んだ製品においては、AIの出力品質の担保が新たな課題となっています。

当社グループは、AIを活用した自動テスト・コードレビューにより品質保証プロセスそのものを高度化するとともに、AI出力の検証・改善サイクルを確立し、製品・サービスの信頼性向上に継続的に取り組んでまいります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループが開発した製品・サービスが第三者の知的財産権を侵害していると主張される場合、または当社グループが保有する知的財産権が侵害される場合、訴訟対応コストの発生や製品販売の中止を余儀なくされる可能性があります。また、AI生成コンテンツの権利関係については法整備が途上にあり、新たなリスクが顕在化する可能性もあります。

当社グループは、事業展開における事前審査・権利確認の徹底に加え、AI活用に伴う知財リスクへの対応を含むコンプライアンス教育を継続的に実施してまいります。

(9) 開発体制について

当社グループ独自の製品・サービスは、新規のテクノロジーを取り入れながら企画・開発しております。そのため、高い技術力や専門性を有する人材の確保が想定どおりに進まない場合、技術の移り変わりが激しくエンジニアの育成が間に合わない場合、又は労働環境の悪化等によりエンジニアの社外流出が生じた場合は、開発作業に重大な影響を及ぼし、競争力のある製品をリリースできなくなる可能性があります。

このような事態が生じると、収益機会を失い投資の回収も困難になることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資格取得制度やチューター制度、社員研修制度、社内勉強会等の社員教育に力を入れ、育成と評価が適切になされるよう人事評価制度の改良にも取り組んでいます。また、定期的に離職率や社員満足度の状況を把握し、大量離職の未然防止にも努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりです。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ382,106千円増加し4,845,069千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加257,098千円、契約資産の増加90,209千円などによるものです。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ317,405千円増加し836,434千円となりました。これは主に、株式会社システム開発研究所を取得したことに伴うのれんの増加122,556千円、投資有価証券の増加113,335千円などによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ699,512千円増加し、5,681,503千円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ310,582千円増加し1,166,093千円となりました。これは主に、未払消費税等の増加95,158千円、賞与引当金の増加63,114千円、未払費用の増加40,497千円などによるものです。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ40,586千円増加し50,407千円となりました。これは主に、株式会社システム開発研究所を取得したことに伴う退職給付に係る負債の計上29,727千円、業績連動報酬引当金の減少9,820千円などによるものです。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ351,168千円増加し、1,216,500千円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ348,343千円増加し4,465,003千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加349,270千円などによるものです。

経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高5,558,183千円（前年同期比16.5%増）、売上総利益1,922,997千円（同24.1%増）、営業利益595,411千円（同119.3%増）、経常利益569,088千円（同88.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益458,447千円（同21.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

Object Browser事業の売上高は831,722千円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益は327,492千円（同1.8%減）となりました。

ERP事業の売上高は4,649,893千円（前年同期比20.7%増）、セグメント利益は987,379千円（同40.7%増）となりました。

AI事業の売上高は76,568千円（前年同期比16.9%減）、セグメント損失は3,242千円（前年同期は22,128千円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,351,453千円となりました。主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、693,432千円のプラス（前連結会計年度は360,375千円のマイナス）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上648,388千円、減価償却費の計上115,273千円などの資金増加要因が、法人税等の支払額189,703千円、売上債権及び契約資産の増加82,545千円、持分変動利益の計上79,300千円などの資金減少要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、688,894千円のマイナス（前連結会計年度は69,814千円のマイナス）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出801,340千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出172,910千円、無形固定資産の取得による支出138,049千円などの資金減少要因が、定期預金の払戻による収入500,000千円などの資金増加要因を上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、111,517千円のマイナス（前連結会計年度は131,012千円のマイナス）となりました。これは主に、配当金の支払額109,177千円などによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
Object Browser事業	333,045	114.2
ERP事業	2,640,694	109.7
AI事業	88,999	225.8
報告セグメント計	3,062,739	111.9
その他	5,054	34.5
合計	3,067,793	111.5

（注）金額は、当期総制作費用であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
Object Browser 事業	829,533	106.6	10,258	82.4
ERP事業	4,883,516	141.7	1,202,488	124.1
AI事業	76,568	99.7	-	-
報告セグメント計	5,789,618	134.6	1,212,746	123.6
その他	-	-	-	-
合計	5,789,618	133.5	1,212,746	123.6

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
Object Browser 事業	831,722	105.2
ERP事業	4,649,893	120.7
AI事業	76,568	83.1
報告セグメント計	5,558,183	117.4
その他	-	-
合計	5,558,183	116.5

（注）主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

当社は「時間を与えるソフトウェアを創り続ける」というミッションのもと、社会や産業の変化に即した自社開発プロダクトを通じて、お客様の生産性と創造性を最大化することを目指しています。

2026年2月期からの2年間は、既存事業の安定基盤を一層強化するとともに、AIを活用した新しい価値創造に本格的に踏み出す「進化と挑戦のフェーズ」と位置づけております。主力ERP「GRANDIT」をはじめとする業務系システム事業、開発ツール事業の深化に加え、AI事業の拡大によって、当社はお客様の業務高度化と日本の製造業の競争力強化に貢献してまいります。

また、事業ポートフォリオの拡充に向けて、2025年3月には製造業向け生産管理システムの開発に強みを持つ株式会社システム開発研究所を完全子会社化しております。さらに、2025年5月には株式会社BizSaaSを設立し、同年6月に富士ソフト株式会社等から出資を受け、共同で事業を推進しております。これらの取り組みは直近業績に与える影響は限定的ですが、今後の中長期的な成長基盤を支える重要な布石と考えております。

当社は引き続き、「業務系システム」「開発ツール」「AI」の3つの事業ドメインに経営資源を集中させ、次の成長ステージに向けて確実に歩みを進めてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高5,558,183千円（前年同期比16.5%増）、売上総利益1,922,997千円（同24.1%増）、営業利益595,411千円（同119.3%増）、経常利益569,088千円（同88.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益458,447千円（同21.4%減）となりました。当連結会計年度は、主要事業であるERP事業がDX推進や自動化の強いニーズを受けて好調な業績が続いており、本業の業績は前連結会計年度と比べて増収増益となっております。一方、前連結会計年度は関係会社株式売却益547,508千円があったところ、当連結会計年度は持分変動利益79,300千円を計上し、特別利益が差し引き470,981千円減少したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しております。

セグメント別の業績の状況は次のとおりです。

(Object Browser事業)

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」及び統合型プロジェクト管理ツール「OBPM Neo」の3製品で構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」はソフトウェア開発の生産性向上ツールとして、「OBPM Neo」はプロジェクト管理の合理化ツールとしてIT業界を中心に多くのお客様にご利用いただいております。Object Browser事業は、Oracleだけでなく「Microsoft SQL Server」、「Postgre SQL」などの主要なデータベースへの対応や、買取型からクラウドサービスへの移行など、お客様の要望を取り入れながら利便性の向上を続けています。

当連結会計年度では、「OBPM Neo」の新規顧客開拓及び既存顧客へのアップセルが順調に進捗した結果、MRR（Monthly Recurring Revenue：月次経常収益）は、前連結会計年度末の36,887千円から10.7%増の40,820千円となり、ストック収益の基盤を着実に拡大させております。また、新規クラウド契約数の伸長に伴い、導入支援や研修サービスといった関連収益も堅調に推移いたしました。今後は「AIエージェント機能」の実装をはじめとするプロダクト力強化により、新規獲得の加速を図ります。併せて、プロフェッショナルサービスやカスタマーサクセスの体制を拡充することで、既存顧客のLTV（顧客生涯価値）最大化と解約率の低減に努め、持続的な成長を実現してまいります。

「SI Object Browser」については、お客様からのニーズに応えるべく「SI Object Browser」シリーズの製品がすべて利用できる「コンプライートサブスクリプションライセンス」をリリースいたしました。さらに、2025年10月には、生成AI機能を組み込んでデータベース開発作業の生産性を大幅に向上させる自動化機能（特許第7763432号）を多数実装し、2026年2月に機能強化のバージョンアップも実施しました。

当連結会計年度の売上高は831,722千円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益は327,492千円（同1.8%減）となりました。「OBPM Neo」のMRRが増加したことで増収となったものの、オープンソースデータベースMySQLに対応した「SI Object Browser」製品の開発投資に伴い減益となりました。

「OBPM Neo」は、今回のメジャーバージョンアップを通じてプロダクト競争力を一層向上させてまいります。並行して、2026年3月には新たに受講コースを追加してカリキュラムを充実させる予定の「プロジェクト管理研修サービス」との連携を深め、その相乗効果を新規顧客の獲得と既存顧客へのアップセル拡大につなげてまいります。また、「SI Object Browser」は、マルチデータベースに対応した幅広いエンジニア向けの開発支援ツールとして、AI機能の強化なども行い開発生産性を更に高める製品として販売数を伸ばしてまいります。

(ERP事業)

ERP事業は、Web-ERP「GRANDIT」を中核に、製造・建設・IT・卸売など主要産業向けに業種特化型の基幹業務システムを提供しています。2024年4月にはクラウド型「SAP Cloud ERP」の提供を開始し、2025年1月には国内で多くの導入実績を持つSCMパッケージ「mcframe」の取り扱いを開始しました。独自要件への適合やアドオン開発を重視する企業には「GRANDIT」、グローバル標準や業界ベストプラクティスを活用したグループ経営・業務変革を志向する企業には「SAP Cloud ERP」、プロセス系や見込生産など生産や物流に競争優位性を持つ企業には「mcframe」をそれぞれ提案します。これにより、お客様は自社・業界の要件に適したソリューションを選択しやすくなるとともに、当社は短期によりコストパフォーマンスのよいシステム導入を提供することができます。

これら3つのソリューション展開により新規顧客からの引き合いは堅調に推移し、受注は期初計画を上回りました。導入案件の順調な進捗に加え、周辺インフラの同時導入も伸長した結果、当連結会計年度の売上高は4,649,893千円（前年同期比20.7%増）、セグメント利益は987,379千円（同40.7%増）となり、増収増益を確保しました。

今後も各製品の戦略的棲み分けを明確にしつつ、販売面では提案書作成や要件整理等へのAI活用を進め、開発・導入面では設計、プログラム開発、テスト等における生産性向上を図るとともに、当社グループ連携による開発力強化を進めてまいります。

(AI事業)

AI事業は、ディープラーニング異常検知システム「AISIA Anomaly Detection（アイシアAD）」をベースに、AIの画像認識技術を使って外観検査作業を自動化するビジネスを行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間から生成AIを用いたサービス提供に事業リソースを段階的にシフトしております。2025年4月にはAIエージェント事業を開始し、同年5月には検図AI「KENZ」のリリースを発表しました。両サービスとも製造業のエンジニアリング領域を起点に自動化や属人知の継承を実現するサービスとして多くの引き合いをいただいております。第3四半期連結会計期間から本格的な営業活動を開始し、引き続き開発体制の強化も進めてまいります。なお、本件による当連結会計年度の業績への影響は軽微ですが、翌連結会計年度からの本格的な収益貢献を見込んでおります。

当連結会計年度の売上高は76,568千円（前年同期比16.9%減）、セグメント損失は3,242千円（前年同期は22,128千円のセグメント損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、2,351,453千円となりました。

税金等調整前当期純利益の計上などがあった一方、株式会社システム開発研究所の株式取得による支出、定期預金の預入による支出、無形固定資産の取得による支出、法人税等及び配当金の支払いによる支出などが発生しました。

当社は、今後の事業拡大のための新規の製品・サービスの研究開発、既存製品の機能拡充、AIビジネス拡大の研究開発、社員教育及び人材採用等の人材開発などの投資を行ってまいります。投資資金の財源としては、まずは自己資金を充当し、一時的に多額の資金が必要となる場合には、必要に応じ金融機関からの借入れを行う考えです。当連結会計年度末における手元資金は3,225,688千円と資産合計の56.8%を占めており、現時点では借入れを要する多額の投資等の予定はありません。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)目標とする経営指標」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動として、新規ソフトウェアの開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費は、OB事業における開発4,860千円、ERP事業における開発6,630千円、AI事業における開発50,972千円、その他の事業における開発8,465千円となっており、総額は70,929千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は146,289千円であります。その内容は、SI Object Browserシリーズ等のソフトウェアの制作136,223千円、支社建物の内装工事及び社内利用ソフトウェアの制作等の設備投資10,066千円です。

セグメント別の内訳は、ソフトウェアの制作費等がObject Browser事業96,890千円、ERP事業43,134千円であり、支社建物の内装工事及び社内利用ソフトウェアの制作等の設備投資が全社資産6,264千円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア (ソフト ウェア仮 勘定含む)	合計	
本社 (さいたま市中央区)	Object Browser ERP AI その他	本社内部造作、 情報機器及びソ フトウェア等	10,360	6,976	176,231	193,569	153
大阪支社 (大阪市中央区)	Object Browser ERP AI	事業所内部造 作、情報機器	32,219	17,877	5,135	55,232	63
福岡支社 (福岡市博多区)	ERP AI	事業所内部造 作、情報機器	40,737	3,352	-	44,089	40

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記事務所等においては、他の者から建物の賃借を受けております。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	面積
本社 (さいたま市中央区)	Object Browser ERP AI その他	本社建物	87,440	1,564.68m ²
大阪支社 (大阪市中央区)	Object Browser ERP AI	事業所建物	47,741	748.89m ²
福岡支社 (福岡市博多区)	ERP AI	事業所建物	44,524	613.32m ²

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (さいたま市中央区)	AI	KENZ V1バージョン アップ	72,000	-	自己資金	2026.3	2027.2	-
本社 (さいたま市中央区)	ERP	GRANDIT 生産オプション 機能強化	16,000	-	自己資金	2026.3	2027.2	-
本社 (さいたま市中央区)	ERP	GRANDIT 工事オプション 機能強化	16,000	-	自己資金	2026.3	2027.2	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,232,000
計	31,232,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,078,400	11,078,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	11,078,400	11,078,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日(注)	5,539,200	11,078,400	-	367,712	-	357,712

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	57	20	24	9,616	9,739	-
所有株式数(単元)	-	25	1,599	1,349	727	1,167	105,833	110,700	8,400
所有株式数の割合(%)	-	0.02	1.44	1.22	0.66	1.05	95.60	100	-

(注) 自己株式160,681株は、「個人その他」に1,606単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
碓井 満	東京都目黒区	2,161,600	19.80
梅田 弘之	埼玉県さいたま市中央区	1,303,500	11.94
梅田 和江	静岡県伊東市	1,084,000	9.93
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	430,200	3.94
システムインテグレータ従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	363,700	3.33
小鹿 恭裕	東京都清瀬市	186,600	1.71
清水 政彦	群馬県北群馬郡榛東村	153,270	1.40
引屋敷 智	東京都渋谷区	151,035	1.38
鈴木 達也	東京都世田谷区	122,200	1.12
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	92,400	0.85
計		6,048,505	55.40

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 160,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,909,400	109,094	-
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	11,078,400	-	-
総株主の議決権	-	109,094	-

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 システムインテグレータ	埼玉県さいたま市中央区 新都心11番地2	160,600	-	160,600	1.45
計	-	160,600	-	160,600	1.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	160,681	-	160,681	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、製品開発や人材投資、M&A等の成長投資を通じた企業価値の向上と、配当による株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。

配当については、成長投資と内部留保の充実を図りながら、一定水準以上の株主還元を継続してまいります。この方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とし、連結配当性向30%を下限とする業績連動型の配当を実施し、当面は安定配当を維持しながら継続的な増配の実現を図ります。その上で、中長期的には累進配当を志向し、配当性向35%、さらには40%の水準へ引き上げることを目指してまいります。なお、当面は収益構造が発展途上であり、成長投資を機動的に行う局面も想定されるため、事業環境、業績状況、財政状態及び投資機会等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な株主還元を実施してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであり、配当金は1株当たり13円00銭、連結配当性向31.0%と決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月28日 定時株主総会	141,930	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えております。健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

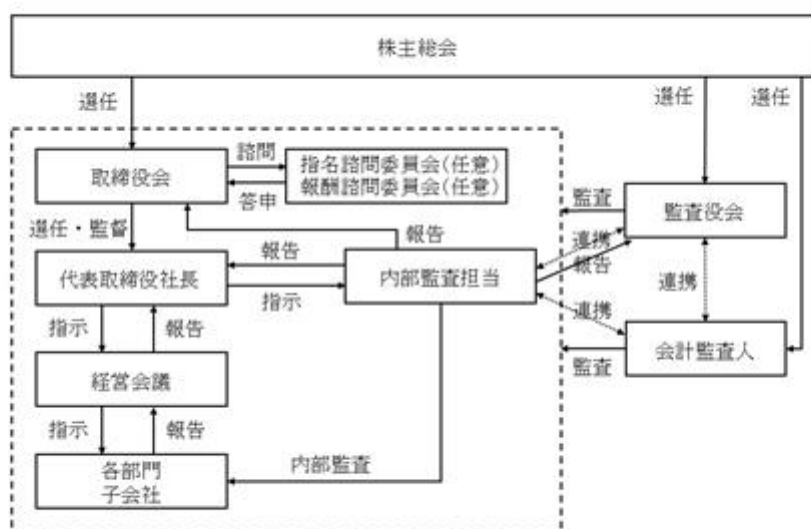
経営陣による適切なリスクテイクと適正な意思決定を担保するため、透明性の確保と監視機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、迅速な意思決定に基づく業務執行と客観的な監視・監査を行うため、経営の意思決定機関である取締役会と経営の監視機能である監査役会を設けるとともに、執行役員制度を導入しております。

また、経営陣の指名・解任と報酬に関する決定の透明性・客観性を確保するため、任意の指名・報酬諮問委員会を設けております。

当社の機関及び内部統制の概要は次のとおりです。



a. 取締役会

当社は、提出日現在、5名の取締役で取締役会を構成しております。構成員の氏名については、「(2) 役員状況」に記載のとおりです。取締役のうち1名は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

取締役会は「取締役会規程」に則り運営され、毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は代表取締役社長が務めており、取締役会では、経営全般、業績推移・財政状態及び事業進捗等の報告を行い、経営方針を含めた会社の重要事項についての意思決定を行っております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、監査役3名(常勤1名、非常勤社外2名)で構成しております。監査役会は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り運営され、毎月1回の定例監査役会のほか、臨時監査役会を開催しております。構成員の氏名については、「(2) 役員状況」のとおりです。非常勤社外監査役2名は独立役員として東京証券取引所へ届け出ており、監査役会の独立性の強化を図るとともに、各監査役の独立性を担保し、監査役としての職責を果たし得る体制の構築も図っております。

また、当社は、いわゆる三様監査の体制をとっております。監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的な情報交換を通じて監査の実効性と効率性を高め、経営に対する監視機能・牽制機能を発揮しております。さらに、監査役は、取締役、執行役員及び各部門長が出席して月1回開催される「経営会議」にも参加し、取締役会による経営方針に基づく利益計画及び各案件の進捗状況等の業務執行の監視に努めております。

c. 経営会議

当社は、取締役会で決定した経営方針及び予算方針に基づく業務執行のため、業務に関する重要事項を経営会議にて協議しております。

経営会議は、「経営会議要領」に則り運営されており、取締役、執行役員、各部門長及び監査役の出席のもと、毎月1回開催しております。

d. 任意の指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任・報酬の決定に関する透明性及び客観性の確保のため、任意の諮問機関として、社外役員が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り社外取締役を委員長とし運営され、取締役及び執行役員の選解任・報酬について審議し、取締役会に答申することとしております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長、社外取締役1名（議長）及び社外監査役2名により構成しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を定め、2025年6月12日開催の取締役会において一部改定いたしました。改定後の同基本方針の内容は以下のとおりであり、当社は、必要に応じて同基本方針の見直しを行いながら、業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。

定期的開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。

監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。

代表取締役より任命された内部監査担当は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また、「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。

法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理部門を統括する者又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。

反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制をとる。

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、電子データにより保存及び管理を行う。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理部門を統括する者をリスク管理責任者とし、管理部門において全社リスクを定期的、網羅的に管理する。

月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。

事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。

管理部門を統括する者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。

プロジェクトのリスクを早期に発見し採算悪化を防止するため、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理及び人材育成に取り組む。

特定規模を超えるプロジェクトについては、提案時から段階ごとにリスクチェックを行い、迅速なリスク回避施策を実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第 100 条第 1 項第 3 号)

取締役会は、長期経営計画、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。

執行役員規程に基づき執行役員制度を導入し、取締役会から業務執行機能を切り分け、効率性の高い経営の実現を図る。

取締役及び部長以上の管理職が参加する「経営会議」を月 1 回開催し、課題の報告や共有、議論を通じて取締役会における意思決定の迅速化を図る。

月 1 回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」及び「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。

取締役及び管理部門を統括する者が参加する「経営戦略会議」を月 1 回開催し、経営課題の共有や経営計画推進のための議論を行う。

5. 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第 100 条第 1 項第 5 号)

親会社は、関係会社管理規程を制定し、必要に応じて子会社の取締役又は監査役として人員を派遣して監督する。また、経営企画業務を行う部門を子会社管理の主幹部署とし、経営管理及び経営指導を行う。

子会社は、月例の「経営会議」に出席し、取締役及び監査役に対して経営状況の定期的な報告を行う。

子会社は、関係会社管理規程に基づき、経営の重要事項について報告又は承認を得る。

親会社は、必要と認める場合は子会社に対して監査を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第 100 条第 3 項第 1 号、第 2 号、第 3 号)

監査役会の事務局として管理部門所属の社員を配置する。

内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。

代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第 100 条第 3 項第 4 号、第 5 号)

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、当社及び子会社の取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、当社及び子会社の取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

不正行為等を発見した当社及び子会社の取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、直接監査役に報告を行うことができる。

監査役に報告をした者に対しては、「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
監査役の職務執行にあたり生ずる費用については、「監査役監査基準」に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその前払い、償還又は債務の処理(以下「償還等」という)を請求することができる。
会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用が監査役の職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに費用の償還等の処理を行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
監査役は、定期的取締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。
- b. リスク管理体制の整備状況
当社のリスク管理体制は、「リスク管理・コンプライアンス規程」に則り構築し、リスクの予防と早期発見に重きを置いております。
会社に物理的、経済的若しくは信用上のリスク又は不利益を生じさせる可能性のある事象をリスクと定義し、顕在化・潜在化しているリスクについて管理体制を構築しております。役職員は、リスクの存在を認識した場合は、リスクの影響度に応じて各会議体に報告し、リスクの特定・評価・対策を行っております。また、各種規程の運用状況や業務フローの遂行状況の内部監査を行うことにより、リスク管理体制の強化を図っております。
なお、経営リスクについては、取締役会及び監査役会においてリスクに関して活発な討議を行い、リスクに対する監視機能を発揮しております。また、その他重要な法的判断については、顧問弁護士からアドバイスを受けるよう努めております。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制
当社の子会社の業務の適正を確保するため、内部統制システムの構築を行い、「関係会社管理規程」に基づくコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの実施を図っております。また、経営の重要事項については、事前の承認を得ること又は報告を行うこととしております。
子会社の経営状況全般については、毎月開催する経営会議にて報告を行っております。また、運用状況については、内部監査部門が重要性に鑑みて必要な範囲で監査を行うこととしております。
- d. 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款において取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役の責任を法令の定める範囲とすることができる旨規定するとともに、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間で責任限定契約ができる旨を規定しております。当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務をなすにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。
- e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険契約にて補填されます。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者が違法に利益又は便益を得たこと、犯罪行為、詐欺行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は当該保険契約によっても補填されません。
- f. 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。
- g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

i. 自己の株式の取得

当社は、機動的な経営を遂行することを目的とし、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

j. 剰余金の配当等

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とし、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

k. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

l. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

m. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を合計19回開催し、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。取締役会では、業務執行その他重要事項に関する決定を行うとともに、業務執行状況の監視を行っております。具体的には、経営計画や全社予算、剰余金処分の決議等を行ったほか、事業や予算の進捗状況や各取締役の執行状況の報告、監査実施状況の報告等を行いました。また、経営方針・戦略、M&A・業務提携、資本政策・株主還元方針、内部統制システムの構築、サステナビリティ等についても活発な議論を行いました。

氏名	役職名	出席回数
梅田 弘之	代表取締役会長	19/19回(出席率100%)
引屋敷 智	代表取締役社長CEO	19/19回(出席率100%)
碓井 満	専務取締役CPMO	19/19回(出席率100%)
小泉 智之	取締役CDO	14/14回(出席率100%)
平林 亮子	取締役(社外)	19/19回(出席率100%)

(注) 取締役小泉智之は、2025年5月28日開催の第30回定時株主総会において就任しているため、取締役会の出席回数は他の取締役と異なります。

n. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名諮問委員会を2回、報酬諮問委員会を2回開催し、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	役職名	出席回数 (指名諮問委員会)	出席回数 (報酬諮問委員会)
委員長	平林 亮子	取締役(社外)	2/2回 (出席率100%)	2/2回 (出席率100%)
委員	引屋敷 智	代表取締役社長CEO	2/2回 (出席率100%)	2/2回 (出席率100%)
委員	金子 忍	監査役(社外)	2/2回 (出席率100%)	2/2回 (出席率100%)
委員	田中 彰	監査役(社外)	1/1回 (出席率100%)	1/1回 (出席率100%)
委員	小泉 滋	監査役(社外)	2/2回 (出席率100%)	2/2回 (出席率100%)

- (注) 1 社外監査役田中彰は、2025年5月28日開催の第30回定時株主総会の終結の時を以て、任期満了により退任しております。
- 2 社外監査役金子忍は、2026年5月28日開催の第31回定時株主総会の終結の時を以て、任期満了により退任しております。

指名諮問委員会では、取締役会として備えるべき機能を踏まえた取締役に求めるスキルの具体的内容について討議を行ったほか、株主総会に付議する取締役候補者、監査役候補者及び補欠監査役候補者の選定について検討・答申しました。また、執行役員についても候補者の選定について検討・答申を行いました。

報酬諮問委員会では、業績達成状況や職務執行状況等を踏まえて取締役のパフォーマンスを評価し、取締役の個人別の報酬額に係る決定方針に則り、取締役報酬額について検討・答申しました。また、執行役員についてもパフォーマンスを評価し、個人別の報酬額について検討・答申しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	梅田 弘之	1957年11月24日	1980年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 1989年8月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 代表取締役社長 2009年6月 執行役員製品企画本部長 2020年3月 Object Browser事業部長 2021年12月 (株)ITCS(現(株)COEL)社外取締役(現任) 2022年3月 代表取締役会長(現任)製品企画室担当 2022年10月 KEYSTONE SOLUTIONS Co.,Ltd. 会長兼法定代表者(現任) 2022年11月 SMHC(株) 顧問(現任) 2025年5月 (株)BizSaaS 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,303,500
代表取締役社長CEO(Chief Executive Officer) インキュベーション事業部長	引屋敷 智	1965年11月15日	1989年4月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 2000年4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd入社 2002年2月 当社入社 取締役 2010年3月 執行役員営業本部長 2013年3月 営業本部長 2015年3月 ERP事業部長 2016年5月 常務取締役 2019年2月 Object Browser事業部長 2019年3月 ERP・AI事業部長 2022年3月 代表取締役社長CEO(現任) 2023年3月 インキュベーション事業部長(現任) 2023年12月 (株)DGコマース(現(株)DGビジネステクノロジー) 取締役 2025年2月 (株)システム開発研究所 取締役(現任)	(注) 3	151,035
専務取締役CPMO(Chief Project Management Officer) PMO部長	碓井 満	1963年7月20日	1985年4月 トーメン情報システムズ(株)入社 1989年7月 住商コンピューターサービス(株)(現SCSK(株))入社 1995年3月 当社設立 専務取締役 2010年3月 執行役員開発本部長 2013年3月 開発本部長 2015年2月 取締役 2015年3月 ECオムニチャネル事業部長 2016年5月 専務取締役CPMO(現任) 2019年3月 E-Commerce事業部長 2021年3月 開発統括担当 2022年3月 業務改革プロジェクト担当 2023年6月 管理本部長 2024年3月 経営サポート本部長 2025年4月 (株)DGビジネステクノロジー 取締役(現任) 2026年3月 PMO部長(現任)	(注) 3	2,161,600
取締役CDO(Chief Development Officer)	小泉 智之	1977年7月14日	2001年4月 京セラコミュニケーションシステム(株)入社 2003年7月 当社入社 2022年3月 執行役員ERP事業部長 2024年3月 エンタープライズ開発本部長SAPソリューション部長(現任) 2025年2月 (株)システム開発研究所 取締役(現任) 2025年3月 Object Browser部長(現任) 2025年5月 取締役CDO(現任)	(注) 3	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	平林 亮子	1975年4月2日	1998年4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 平林公認会計士事務所設立 代表(現任) 2006年1月 (有)アール設立 取締役(現任) 2016年6月 レオン自動機(株) 社外監査役 2018年8月 (株)Lumiere 取締役(現任) 2019年5月 イオンベット(株) 社外取締役(現任) 2022年5月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	吉田 邦彦	1963年8月31日	1986年4月 沖電気工業(株) 入社 1999年4月 Oki Thailand 出向 経理部長 2006年4月 本社経営企画部 IR室長 2013年4月 Oki Brasil 出向 CFO 2018年4月 本社経理部 営業経理部長 2020年4月 東洋濾紙(株) 入社 2022年5月 当社入社 2023年3月 経理部長 2025年5月 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	小泉 滋	1951年9月1日	1974年4月 三菱商事(株) 入社 1980年5月 本社財務部 1985年12月 香港三菱商事会社有限公司駐在 1991年10月 本社国際金融部 1997年1月 インド三菱商事会社駐在 社長補佐 2000年2月 本社情報産業管理部 2002年3月 エム・シー・メディカル(株) 常務取締役 管理本部長 2005年8月 (株)日本ホスピタルサービス 常務取締役 管理本部長 2010年4月 エム・シー・ヘルスケア(株) 常勤監査役 2011年9月 三菱商事(株) 退社 2013年7月 (株)キューブシステム 常勤監査役 2017年7月 (株)シンリョウ 社長室付 経営管理部 長 社長補佐 2021年4月 (一社)監査懇話会 監査役実務マニュアル 委員会委員 2022年5月 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	宇賀村 彰彦	1974年9月4日	1998年10月 中央監査法人 入所 2002年4月 公認会計士登録 2009年9月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所 入所 2016年1月 和田倉門法律事務所 パートナー 2017年8月 宇賀村総合法律事務所設立 代表(現任) 2026年5月 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
計					3,618,435

- (注) 1 取締役平林亮子は、社外取締役であります。
2 監査役小泉滋及び宇賀村彰彦は、社外監査役であります。
3 2026年5月28日開催の第31回定時株主総会終結の時から1年間であります。
4 2025年5月28日開催の第30回定時株主総会終結の時から4年間あります。
5 2026年5月28日開催の第31回定時株主総会終結の時から4年間あります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
大橋 修	1965年10月27日	1999年4月 公認会計士登録 大橋公認会計士事務所設立 代表(現任) 2000年12月 ダイヤ監査法人 代表社員 2004年11月 税理士登録 2005年5月 税理士法人レクス会計事務所設立 代表社員(現任) 2011年4月 日本大学大学院法務研究科 非常勤講師(現任) 2011年5月 (株)吉野家ホールディングス 監査役(現任) 2017年11月 レクス監査法人設立 代表社員(現任)	(注)	100

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。いずれも東京証券取引所の定める独立役員として届け出を行っております。

(当社と社外役員との関係)

役職名	氏名	人的関係	資本関係	取引関係
取締役 (社外)	平林 亮子	-	-	-
監査役 (社外)	小泉 滋	-	-	-
監査役 (社外)	宇賀村 彰彦	-	-	-

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督や監査といった役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、総称して「社外役員」という)の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- a 当社の業務執行者(注1)又は過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
 - b 当社の主要株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者である者
 - c 過去5年間に於いて、当社の主要株主(当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者であった者
 - d 当社が主要株主である会社の業務執行者
 - e 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者
 - f 当社から多額(過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額)の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
 - g 当社の大口債権者(当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者)又はその業務執行者
 - h 当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当(補助的関与者は除く)していた者
 - i 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
 - j iに該当しない者で当社から多額(注3)の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
 - k 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - l 上記a～kに該当する者が重要な者(注4)である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族
- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人並びに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。
2. 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。
3. jにおける多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。
4. 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員をいう。

社外監査役は、上記のとおり独立した立場からの客観的かつ中立的な視点に基づき監査を遂行するとともに、監査役がそれぞれの専門分野に関する豊富な知識、経験を持ち寄ることで、多様な視点に基づいた客観的な監査を実施しており、経営の健全性と透明性が十分に確保されております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査の体制をとっております。社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会及び経営会議への出席を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、内部監査部門からは内部監査の進捗や結果等について報告を受け、調査に関する指示や助言を行っております。さらに、社外監査役は会計監査人とも緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行うことにより、監査の実効性と効率性を高め、経営に対する監視機能・牽制機能を発揮しております。また、内部監査部門と会計監査人は必要に応じて情報交換を行う場を設定し、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b. 監査役会」に記載のとおり2名の社外監査役を含めた3名で構成される監査役会により、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。なお、常勤監査役の吉田邦彦は、長年にわたる財務・経理の業務経験に加え当社の経理部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の小泉滋は、長年にわたる金融・財務の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の宇賀村彰彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は取締役会その他の重要会議に出席し、会社の重要な意思決定の過程を監視し、取締役の職務執行の適法性を監査することに加え、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行っております。

なお、当事業年度における各監査役の活動状況は、次のとおりです。

氏名	監査役会 出席回数	取締役会 出席回数	経営会議 出席回数
吉田 邦彦	13/13回	14/14回	9 / 9 回
金子 忍	18/18回	19/19回	12/12回
小泉 滋	18/18回	19/19回	12/12回
田中 彰	5 / 5 回	5 / 5 回	3 / 3 回

- (注) 1 監査役吉田邦彦は、2025年5月28日開催の第30回定時株主総会において就任しているため、監査役会、取締役会及び経営会議の出席回数は他の監査役と異なります。
- 2 監査役金子忍は、2026年5月28日開催の第31回定時株主総会の終結の時を以て、任期満了により退任しております。
- 3 監査役田中彰は、2025年5月28日開催の第30回定時株主総会の終結の時を以て、任期満了により退任しております。

a. 監査役会の基本方針

監査役は監査役理念（コーポレート・ガバナンスを担う者として、公正不偏の姿勢を貫き、広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する）に基づき、コンプライアンス（法令遵守）のもと、三様監査（会計監査人、内部監査担当）の連携を図り、不正・不祥事、レピュテーションリスクの未然防止に注力し、粗漏なき監査に努め、中長期的企業価値向上に寄与する。

b. 監査役会における具体的な検討内容

- ・取締役の職務執行状況について
 - 重要会議体での意見表明、審議状況モニタリング
- ・内部統制の構築・運用状況について
 - 内部統制の基本方針（J-SOX含む）体制構築、運用状況
- ・事業計画の進捗状況について
 - 四半期、期末決算における事業計画の進捗状況
- ・子会社の事業計画進捗状況について
- ・会計監査人の監査の相当性について
 - 会計監査人の監査計画概要の確認
 - 四半期レビュー報告、期中レビュー結果報告、期中往査報告、監査結果報告
 - 会計監査人の評価
 - 会計監査人候補の選定

c. 常勤監査役の主な活動

(定例の日常監査報告)

- ・コーポレート・ガバナンス・コードへの対応状況
コーポレート・ガバナンス体制の構築と運用状況の確認
- ・中期経営計画の進捗状況
代表取締役社長との定期的ヒアリング、各事業部の事業計画進捗状況のモニタリング・確認
- ・内部統制の構築・運用状況
内部統制の基本方針に基づく体制構築状況の確認、運用状況のモニタリング
- ・プロジェクトの管理状況
事業部門責任者・PMOへのプロジェクトの進捗・管理状況のモニタリング
- ・取締役会の意思決定の監査（経営判断の原則）
取締役会での意見表明、経営会議での審議状況のモニタリング

(監査環境の整備)

- ・代表取締役との定期会合
定例の監査報告（月次）、事業の進捗状況等の意見交換
- ・会計監査人との連携
会計監査人の監査計画概要の確認、会計監査人と監査役の監査における情報交換・共有
- ・管理部門（人事・総務、経理、経営企画、情報システム）との連携
働き方改革の進捗状況、監査法人の窓口としての業務進捗状況、リモートワークのシステム整備状況等についての意見交換・情報共有
- ・内部監査担当との連携
監査計画の進捗状況、監査結果の報告・情報共有（月次）
- ・社外取締役との連携
会社の状況報告・情報共有、課題等の意見交換、情報共有（年3回（株主総会前・中間・期末））

(業務監査報告)

監査役監査の総括として、監査結果の概要並びに経営改善事項に向けた要望事項について代表取締役社長と意見交換（年1回）

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当3名が、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。監査結果は、デュアル・レポーティングラインを構築し、代表取締役社長に加えて取締役会及び監査役会に対しても結果内容を文書化して直接報告しております。

また、内部監査担当は、監査結果の中で重要と思われる事項については、是正指示書を作成して被監査部門に通知し、これを受けた被監査部門は、是正指示書に対する改善施策、改善状況を報告しております。

内部監査担当は、監査役会及び会計監査人と緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行っており、特に内部監査担当と監査役会は毎月1回、内部監査状況報告の機会を設けており、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中野 秀俊
指定有限責任社員 業務執行社員 島川 行正

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他の補助者10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、品質管理体

制の適切性、独立性を有しているか、JICPAレビュー報告、CPA0Bの検査結果を勘案し、当社の事業分野への理解度、業務内容に対する適切かつ効率的な監査業務を実施できる体制の整備、監査費用の妥当性、監査実績等を総合的に判断し選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針は次のとおりです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると判断した時は監査役全員により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には会計監査人の解任、不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」を踏まえ、評価を行っております。独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性、監査役とのコミュニケーション、更にJICPA、CPA0Bの検査結果を勘案し、当社の業務内容に対する適切かつ効率的な監査業務の実施、監査範囲及び監査計画、監査費用が妥当であるかを確認し、監査実績等を検証したうえで判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,430	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,430	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査時間及び報酬単価、報酬の前提となる見積りの算出根拠の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役除く。)	93,791	82,113	11,678	-	4
監査役 (社外監査役除く。)	7,920	7,920	-	-	1
社外役員	17,280	17,280	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち社外取締役は0名)です。
2. 監査役の報酬限度額は、2022年5月24日開催の第27回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(全員が社外監査役)です。
3. 業績連動型株式報酬の金額は、2024年5月28日開催の第29回定時株主総会において決議された取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に基づき当事業年度に引当金計上した金額を記載しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち社外取締役は1名)です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付与を行っており、報酬諮問委員会での審議を経たうえ、取締役会で決定しております。なお、当事業年度に係る各取締役の個別報酬の評価・算定方法は以下のとおりです。また、社外役員の報酬については、その時々々の業績等を勘案して、株主総会において決議された報酬の限度額内で取締役会又は監査役会で決定しております。

各取締役の個別の報酬額は、役員規程に基づき以下の算式により算定した結果をもとに報酬諮問委員会での審議を経たうえ、取締役会で決定しております。

a. 基本報酬

1) 基本報酬の算定式

固定報酬	基準報酬(A)			× 役員評価係数
	報酬基準額	× 役職係数	+ 在任手当	
変動報酬	(A) × 10%	× 売上高成長率		
		+		
	(A) × 10%	× 当期純利益達成率		

- イ) 報酬基準額は、報酬算定にあたり基準となる報酬金額であり、業務執行取締役共通に適用される報酬金額です。報酬基準額は経常利益金額に応じたステージが定められており、経常利益金額が2期連続してステージ基準金額を超えた場合(又は下回った場合)には、該当ステージに応じた金額に増額改定(又は減額改定)します。
- ロ) 役職係数とは、取締役社長、専務取締役など役職に応じて定める係数であり、取締役会長及び取締役社長は2.3、専務取締役は1.6、常務取締役は1.3、役職のない取締役の係数は1.0です。
- ハ) 在任手当とは、取締役の在任年数に定額を乗じて算定する手当金額であり、原則として在任年数は連続在任年数とし、中断がある場合の年数の通算は行いません。
- 二) 役員評価係数とは、以下6つの基本項目を取締役ごとに5段階評価により採点した合計点数から減点項目による減点を控除した点数を基準評価点で除して算定した係数をいいます。各取締役の評価は、社外役員4名(社外取締役及び社外監査役)と取締役社長が各取締役の評価を採点したうえ、報酬諮問委員会にて検討しております。取締役社長の評価は行動指針評価及び減点項目を除き、全て3点として算定しています。

基本項目	評価内容(5段階評価)
------	-------------

1	行動指針評価	毎年実施する社員による管理職・取締役評価アンケートの評価点
2	リーダーシップ	取締役として所管部門及び会社をリードできているか
3	役員の資質	取締役として必要な知識・経験・能力が備わっており、会社をよくするための提案、意見、行動を行っているか
4	会社貢献度	存在、働きが会社に対してどのくらい貢献しているか
5	前期業績寄与度	前期の業績に対してどの程度寄与したか
6	未来業績寄与度	今後の当社事業発展のために寄与しているか
減点項目		取締役として職務怠慢と判断される事由があるか
基準評価点		18点

- ホ) 営業利益予算達成率は、営業利益予算に対し決算確定した営業利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合及び期初予算が営業損失であって決算確定で営業利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により営業損失である場合には達成率0%として算定します。
- ヘ) 当期純利益達成率は、当期純利益予算に対し決算確定した当期純利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合及び期初予算が当期純損失であって決算確定で当期純利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により当期純損失である場合には達成率0%として算定します。
- ト) 売上高成長率は、過去3年の売上高の最高額に対し決算確定した売上高の達成割合をいいます。当該達成率は130%を上限値とし、70%を下限値として算定します。

b. 業績連動型株式報酬

取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化することを目的として、2019年5月28日開催の第24回定時株主総会にて、事後交付型業績条件付株式報酬制度を導入しました。その後、2024年5月28日開催の第29回定時株主総会及び2026年5月28日開催の第31回定時株主総会において、本制度を一部改定したうえ継続しております。

1) 制度の概要

本制度は、対象取締役に對し当社の2年経営計画の期間である2事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。業績目標は、2年経営計画に掲げる2事業年度の経常利益累計額とし、この達成度に応じて0%から120%までの支給率を決定します。当該達成度等に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。残りの40%は当該交付に伴う所得税等を考慮し、金銭で一括支給します。

なお、現行の評価期間は2027年2月期から2028年2月期までです。

2) 報酬の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、支給対象取締役ごとの支給株式数及び金銭の額を決定します。

イ) 支給対象取締役

当社取締役のうち社外取締役を除く業務執行取締役

ロ) 本制度において支給する財産

当社普通株式及び金銭

ハ) 評価期間

直近の一部改定後の最初の評価期間を2027年2月期から2028年2月期までの2年間とし、当該評価期間の終了後は、2026年5月28日開催の第31回定時株主総会決議により承認された範囲内で、各評価期間の終了直後に開始する2事業年度を新たな評価期間として、本制度を実施することができるものとします。

ニ) 対象取締役に交付する株式数及び金銭の額の算定方法

以下の算定式に基づき、対象取締役各人に交付する株式数及び支給する金銭の額を算定します。

・ 対象取締役各人に交付する株式数

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 60%

100株未満の端数が生じた場合には100株単位に切上げるものとします。

・ 対象取締役各人に支給する金銭の額

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 40% × 当社株式の時価 (C)

1円未満の端数が生じた場合には1円未満の端数は切上げるものとします。

基準交付株式数（A）

基準交付株式数の総数は80,000株（評価期間が2年に満たない場合には、80,000株に評価期間に応じた割合を乗じて算定される数）を上限とし、上限株数を超えることとなる場合には、上限株数を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株数に減少させた数を基準交付株式数とします。

また、基準交付株式数は役職に係わらず対象取締役に付き一律8,000株とします。評価期間の途中で選任された対象取締役がいる場合は、8,000株を評価期間における在任月数に応じた数に減少させることとします。基準交付株式数の総数が上限株数を超えることとなる場合は、上限株数を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株式数に減少させた数を基準交付株式数とします。

業績目標達成度（支給率）（B）

2年経営計画に掲げた2事業年度の経常利益累計額に対する業績達成度に応じて、120%を上限として取締役会で決定した割合とします。

○当社株式の時価（C）

株式交付分に係る当社株式の払込期日の東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

3) 支給時期

2年経営計画の最終事業年度の末日が属する年の6月末までに支給します。

4) 支給方法

当社は、各対象取締役に対し上記算定方法にて定める交付株式数に応じて金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することで当社普通株式を取得します。現物出資に係る当社株式の1株当たりの払込金額は、交付取締役会の決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会が決定した額とします。

5) 支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の上限額

対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の合計額は、対象取締役全員分につき60,000千円（評価期間が2年に満たない場合には、60,000千円に評価期間に応じた割合を乗じて算定される金額）を上限とし、上記算定式により計算した報酬等の金額の合計額が、上限金額を超えるおそれがある場合には、上限金額を超えない範囲で按分比例方式により対象取締役各人に交付する株式数を減少させることとします。

6) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、交付取締役会の決議日までに退任（死亡による退任を含む。）又は当社規程に定める退任事由に該当した場合には、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することとします。

7) 株式の併合・分割による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

2027年2月期から2028年2月期までの目標指標

2026年4月14日に発表した2年経営計画に掲げた2027年2月期から2028年2月期までの2年間の経常利益累計額に基づき以下のとおりとします。

評価期間の経常利益実績累計額	業績目標達成度（支給率）
1,749,707千円以上	120%
1,603,898千円以上 1,749,707千円未満	110%
1,458,089千円以上 1,603,898千円未満	100%
1,166,472千円以上 1,458,089千円未満	50%
1,166,472千円未満	0%

c. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、当社決定方針に基づき、社外取締役を議長とする報酬諮問委員会において評価、審議を行っております。報酬諮問委員会は評価の客観性を確保するため、業務執行取締役からは代表取締役社長のみが構成員となり、社外取締役、社外監査役を加えた4名で構成されております。報酬諮問委員会で審議された個人別報酬等は、その算定方法、評価内容についての詳細が明らかにされており、その審議結果が取締役会に上程されております。これらの審議結果を踏まえ、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式を「純投資目的である投資株式」と「政策保有目的である投資株式」とに区分しております。

純投資目的である投資株式は、余剰資金の運用として、株式価値の変動及び株式に係る配当により利益を受けることを目的に保有する株式となりますが、当社の資金運用方針は、安全性の高い金融資産に限定しており、現時点で純投資目的の投資株式はありません。

政策保有目的である投資株式は、相手企業との資本業務提携を通じて取引関係を強化することにより、当社事業の中長期的な発展につながると認められる場合にのみ保有する投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的である投資株式について、四半期ごとに保有リスクとリターン、相手先企業の将来見通し、当社との取引関係などを検証のうえ、保有の継続、売却の判断を決定することとしております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,968,589	3,225,688
受取手形	17,651	1,870
売掛金	491,382	530,864
契約資産	774,518	864,727
仕掛品	35,654	26,758
前渡金	89,510	106,641
前払費用	71,037	77,432
その他	14,616	11,086
流動資産合計	4,462,962	4,845,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,796	151,593
工具、器具及び備品	106,499	102,260
減価償却累計額	133,673	140,267
有形固定資産合計	122,622	113,585
無形固定資産		
ソフトウェア	135,418	164,854
ソフトウェア仮勘定	17,057	17,024
のれん	-	122,556
その他	170	1,035
無形固定資産合計	152,646	305,471
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	123,335
長期前払費用	-	17,704
繰延税金資産	91,575	113,116
その他	142,183	163,221
投資その他の資産合計	243,759	417,377
固定資産合計	519,028	836,434
資産合計	4,981,991	5,681,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,707	163,291
1年内返済予定の長期借入金	-	3,120
未払金	42,079	42,223
未払費用	58,402	98,900
未払法人税等	77,201	88,985
未払消費税等	7,961	103,119
契約負債	320,493	360,867
預り金	31,323	41,266
賞与引当金	162,049	225,164
業績連動報酬引当金	-	28,108
受注損失引当金	3,834	10,521
その他	456	523
流動負債合計	855,510	1,166,093
固定負債		
長期借入金	-	9,880
長期未払金	-	10,800
退職給付に係る負債	-	29,727
業績連動報酬引当金	9,820	-
固定負債合計	9,820	50,407
負債合計	865,331	1,216,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,712	367,712
資本剰余金	357,712	357,712
利益剰余金	3,475,704	3,824,974
自己株式	90,566	90,566
株主資本合計	4,110,561	4,459,832
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	906	195
その他の包括利益累計額合計	906	195
非支配株主持分	5,190	4,975
純資産合計	4,116,659	4,465,003
負債純資産合計	4,981,991	5,681,503

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 4,768,979	1 5,558,183
売上原価	3 3,219,859	3 3,635,185
売上総利益	1,549,119	1,922,997
販売費及び一般管理費		
役員報酬	103,101	143,253
給料及び手当	399,144	380,625
賞与引当金繰入額	46,584	54,987
業績連動報酬引当金繰入額	9,820	18,288
退職給付費用	12,666	12,345
支払手数料	101,103	91,415
減価償却費	20,444	19,800
研究開発費	2 98,703	2 70,929
その他	486,005	535,940
販売費及び一般管理費合計	1,277,575	1,327,586
営業利益	271,544	595,411
営業外収益		
受取利息	2,403	5,716
受取配当金	6	56
持分法による投資利益	31,320	-
未払配当金除斥益	426	119
助成金収入	529	4,990
その他	175	254
営業外収益合計	34,861	11,137
営業外費用		
支払利息	-	146
持分法による投資損失	-	30,964
為替差損	4,017	6,060
その他	30	289
営業外費用合計	4,048	37,460
経常利益	302,357	569,088
特別利益		
固定資産売却益	4 2,772	-
関係会社株式売却益	5 547,508	-
持分変動利益	-	6 79,300
特別利益合計	550,281	79,300
特別損失		
固定資産除却損	7 17,097	-
投資有価証券評価損	18	-
特別損失合計	17,116	-
税金等調整前当期純利益	835,522	648,388
法人税、住民税及び事業税	246,686	193,572
法人税等調整額	4,062	3,562
法人税等合計	250,748	190,010
当期純利益	584,773	458,377
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,365	70
親会社株主に帰属する当期純利益	583,408	458,447

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	584,773	458,377
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,528	856
その他の包括利益合計	1,528	856
包括利益	586,302	457,521
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	584,677	457,736
非支配株主に係る包括利益	1,625	215

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	367,712	357,712	3,023,308	90,566	3,658,165
当期変動額					
剰余金の配当			131,012		131,012
親会社株主に帰属する当期純利益			583,408		583,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	452,395	-	452,395
当期末残高	367,712	357,712	3,475,704	90,566	4,110,561

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	362	362	3,565	3,661,369
当期変動額				
剰余金の配当				131,012
親会社株主に帰属する当期純利益				583,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,268	1,268	1,625	2,893
当期変動額合計	1,268	1,268	1,625	455,289
当期末残高	906	906	5,190	4,116,659

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	367,712	357,712	3,475,704	90,566	4,110,561
当期変動額					
剰余金の配当			109,177		109,177
親会社株主に帰属する当期純利益			458,447		458,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	349,270	-	349,270
当期末残高	367,712	357,712	3,824,974	90,566	4,459,832

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	906	906	5,190	4,116,659
当期変動額				
剰余金の配当				109,177
親会社株主に帰属する当期純利益				458,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	710	710	215	926
当期変動額合計	710	710	215	348,343
当期末残高	195	195	4,975	4,465,003

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	835,522	648,388
減価償却費	149,656	115,273
のれん償却額	-	21,627
賞与引当金の増減額(は減少)	13,445	33,331
業績連動報酬引当金の増減額(は減少)	9,820	18,288
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2,460
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,834	6,687
投資有価証券評価損益(は益)	18	-
関係会社株式売却損益(は益)	547,508	-
受取利息及び受取配当金	2,409	5,773
支払利息	-	146
持分法による投資損益(は益)	31,320	30,964
持分変動損益(は益)	-	79,300
固定資産売却益	2,772	-
固定資産除却損	17,097	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	287,739	82,545
棚卸資産の増減額(は増加)	25,431	23,153
仕入債務の増減額(は減少)	7,143	11,583
未払消費税等の増減額(は減少)	36,307	86,390
契約負債の増減額(は減少)	15,880	39,656
その他	3,797	7,624
小計	115,133	877,957
利息及び配当金の受取額	2,358	5,325
利息の支払額	-	146
法人税等の支払額	477,867	189,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,375	693,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	509,300	801,340
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	96,514	8,240
有形固定資産の売却による収入	4,030	-
無形固定資産の取得による支出	113,752	138,049
敷金及び保証金の差入による支出	58,683	3,883
敷金及び保証金の回収による収入	37,741	530
関係会社株式の売却による収入	666,664	-
関係会社株式の取得による支出	-	65,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 172,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,814	688,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	2,340
配当金の支払額	131,012	109,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,012	111,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,528	856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	559,673	107,835
現金及び現金同等物の期首残高	2,990,641	2,459,289
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28,321	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,459,289	¹ 2,351,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED、株式会社システム開発研究所

株式会社システム開発研究所は、2025年3月3日の株式取得に伴い連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社BizSaaS

2025年5月1日に子会社として設立した株式会社BizSaaSは、同年6月10日に第三者割当増資を実施したことに伴い、当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED及び株式会社システム開発研究所の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（3年以内）、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

業績連動報酬引当金

取締役に対して支給する業績条件付株式報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当連結会計年度に対応する金額を当連結会計年度末における業績達成度に基づき計上しております。

受注損失引当金

請負契約等に係る開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発

ERP事業、AI事業においては、パッケージソフトウェアを顧客の要望に合わせてカスタマイズ開発する受注制作のソフトウェア販売を行っております。受注制作のソフトウェア開発については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、連結決算日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

パッケージソフトウェアのライセンス販売

Object Browser事業、ERP事業、AI事業では、パッケージソフトウェアのライセンス販売を行っております。パッケージソフトウェアライセンスは、顧客にパッケージソフトウェアが納入され、顧客との契約により使用が許諾された時点において収益を認識しております。

保守サービス及びクラウドサービス

Object Browser事業、ERP事業ではソフトウェアの保守サービスを提供しております。また、Object Browser事業、その他の新規事業では、ソフトウェアのクラウドサービスの提供を行っております。これらのサービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	3,509,488	4,078,563
契約資産	774,518	864,727

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高は、契約金額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づき算定しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

収益の計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算により見積られております。受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、ソフトウェア開発の作業内容に応じたりソース計画に基づく工数及び外注費等から実行予算の策定を行っていますが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、原価総額の見積りが変更された場合には、翌連結会計年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	3,834	10,521

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末における受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過することに伴い損失が生じる可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができる場合、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは原価総額であり、その見積原価総額における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に応じたりソース計画に基づく工数及び外注費等となります。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れによって開発工数が増加し、原価総額が変動することがあります。実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	- 千円	113,335千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期制作費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	98,703千円	70,929千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	3,834千円	10,521千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	2,772千円	- 千円
計	2,772千円	- 千円

5 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
株式会社D G コマース株式の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
該当事項はありません。

6 持分変動利益

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

持分変動利益は、当社の持分法適用会社である株式会社BizSaaSの第三者割当増資に伴う持分変動によるものであります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	14,531千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,565千円	- 千円
計	17,097千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1,528千円	856千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,528	856
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,528	856
その他の包括利益合計	1,528	856

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,078,400	-	-	11,078,400
合計	11,078,400	-	-	11,078,400
自己株式				
普通株式	160,681	-	-	160,681
合計	160,681	-	-	160,681

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	131,012	12.00	2024年2月29日	2024年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	109,177	利益剰余金	10.00	2025年2月28日	2025年5月29日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,078,400	-	-	11,078,400
合計	11,078,400	-	-	11,078,400
自己株式				
普通株式	160,681	-	-	160,681
合計	160,681	-	-	160,681

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	109,177	10.00	2025年2月28日	2025年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	141,930	利益剰余金	13.00	2026年2月28日	2026年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	2,968,589千円	3,225,688千円
預入期間が3か月を超える定期預金	509,300	874,234
現金及び現金同等物	2,459,289	2,351,453

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社システム開発研究所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	251,876千円
固定資産	43,320
のれん	144,184
流動負債	61,893
固定負債	53,286
同社株式の取得価額	324,200
同社現金及び現金同等物	151,289
差引：同社取得のための支出	172,910

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	107,304	112,617
1年超	8,942	236,298
合計	116,246	348,915

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。
また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務等について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、満期保有目的の債券は発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について不測の損害が生じないよう、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握するなど、保有状況の見直しを継続的に行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,558	442
資産計	10,000	9,558	442

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,166	834
資産計	10,000	9,166	834
長期借入金(1年内返済予定を含む)	13,000	11,919	1,080
負債計	13,000	11,919	1,080

(注)1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度(千円)
非上場株式	113,335

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,968,589	-	-	-
受取手形	17,651	-	-	-
売掛金	491,382	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10,000	-
合計	3,477,623	-	10,000	-

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,225,688	-	-	-
受取手形	1,870	-	-	-
売掛金	530,864	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10,000	-
合計	3,758,422	-	10,000	-

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,120	3,120	3,120	3,120	520	-
合計	3,120	3,120	3,120	3,120	520	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,558	-	9,558
資産計	-	9,558	-	9,558

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,166	-	9,166
資産計	-	9,166	-	9,166
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	11,919	-	11,919
負債計	-	11,919	-	11,919

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

満期保有目的の債券は取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	9,558	442
	小計	10,000	9,558	442
合計		10,000	9,558	442

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	9,166	834
	小計	10,000	9,166	834
合計		10,000	9,166	834

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年3月1日至2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年3月1日至2026年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2024年3月1日至2025年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年3月1日至2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出企業型年金制度を採用しております。また、確定給付型の制度として総合設立型の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	-	3,055
退職給付の支払額	-	3,633
新規連結による増加額	-	30,266
為替換算差額	-	38
退職給付に係る負債の期末残高	-	29,727

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	29,727千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	-	29,727
退職給付に係る負債	-	29,727
連結貸借対照表に計上された負債の純額	-	29,727

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 3,055千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26,940千円、当連結会計年度28,610千円でありませ

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度13,820千円、当連結会計年度15,137千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	277,016,587千円	276,260,597千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722	224,206,238
差引額	52,079,864	52,054,358

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.18% (2024年3月分拠出額)
当連結会計年度 0.18% (2025年3月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度184,804千円、当連結会計年度128,662千円）及び剰余金（前連結会計年度51,895,060千円、当連結会計年度51,925,696千円）であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の連結財務諸表に影響するものではありません。

また、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,836千円	9,163千円
賞与引当金	47,310	64,492
業績連動報酬引当金	2,991	8,561
退職給付に係る負債	-	9,917
未払費用	11,448	16,404
受注損失引当金	1,167	3,204
資産除去債務	13,945	15,870
投資有価証券評価損	557	-
一括償却資産	6,597	5,145
ソフトウェア償却超過額	16,222	2,437
子会社株式の投資簿価修正	-	40,768
繰延税金資産小計	106,078	175,966
評価性引当額	14,503	60,369
繰延税金資産合計	91,575	115,596
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	-	2,480
繰延税金負債合計	-	2,480
繰延税金資産の純額	91,575	113,116

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2025年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社システム開発研究所

事業の内容：ソフトウェアの導入に伴うコンサルティング及び開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ERP、生産管理システムやAIのビジネス領域において、製造業のデジタル化・自動化・省人化を推進する中で、IT人材の確保が課題となっていました。このような背景のもと、製造業向け生産管理システムの開発に長年取り組んできた株式会社システム開発研究所と将来の事業展開を協議した結果、同社の株式を取得することとしました。本件により、IT及び生産管理業務に精通した人材の確保と、両社の技術・経験を活かした相乗効果が見込まれ、当社グループの製造業向けビジネスの強化につながると考えております。

(3) 企業結合日

2025年3月3日(株式取得日)

2025年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	324,200千円
取得原価		324,200千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 22,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

144,184千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	251,876千円
固定資産	43,320千円

資産合計	295,196千円
流動負債	61,893千円
固定負債	53,286千円
負債合計	115,180千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	464,206	509,033
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	509,033	532,734
契約資産(期首残高)	522,783	774,518
契約資産(期末残高)	774,518	864,727
契約負債(期首残高)	304,613	320,493
契約負債(期末残高)	320,493	360,867

契約資産は、主にパッケージソフトウェアのカスタマイズ開発等において、顧客との契約に基づき連結決算日時点で履行義務を充足しているが未請求の履行義務の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との保守契約等について契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、284,585千円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、296,364千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年以内	770,934	788,497
1年超	22,637	23,504
合計	793,571	812,001

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「Object Browser事業」、「ERP事業」及び「AI事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品
Object Browser 事業	データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ 統合型プロジェクト管理ツール「OBPM Neo」
ERP事業	Web-ERPパッケージ「GRANDIT」 クラウドERPソリューション「SAP S/4HANA® Cloud Public Edition」 生産スケジューラ「Asprova」 生産管理システム「mcframe」
AI事業	検図AI「KENZ」

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算書計上額 (注)3
	Object Browser 事業	ERP事業	AI事業	計				
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	242,899	950,638	64,537	1,258,075	1,415	1,259,490	-	1,259,490
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	547,876	2,900,337	27,624	3,475,838	33,650	3,509,488	-	3,509,488
顧客との契約から生じる収益	790,775	3,850,976	92,162	4,733,913	35,065	4,768,979	-	4,768,979
外部顧客への売上高	790,775	3,850,976	92,162	4,733,913	35,065	4,768,979	-	4,768,979
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	790,775	3,850,976	92,162	4,733,913	35,065	4,768,979	-	4,768,979
セグメント利益又は損失()	333,550	701,920	22,128	1,013,342	11,942	1,001,399	729,855	271,544
セグメント資産	198,066	1,336,283	45,160	1,579,510	4,808	1,584,319	3,397,671	4,981,991
その他の項目								
減価償却費	67,348	58,016	-	125,365	-	125,365	24,290	149,656
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	49,287	58,109	-	107,396	-	107,396	102,869	210,266

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 729,855千円は、事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,397,671千円は、事業セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

- (3) 減価償却費の調整額24,290千円は、事業セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額102,869千円は、事業セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注)3
	Object Browser 事業	ERP事業	AI事業	計				
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	241,458	1,225,423	12,738	1,479,620	-	1,479,620	-	1,479,620
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	590,263	3,424,469	63,830	4,078,563	-	4,078,563	-	4,078,563
顧客との契約から生じる収益	831,722	4,649,893	76,568	5,558,183	-	5,558,183	-	5,558,183
外部顧客への売上高	831,722	4,649,893	76,568	5,558,183	-	5,558,183	-	5,558,183
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	831,722	4,649,893	76,568	5,558,183	-	5,558,183	-	5,558,183
セグメント利益又は損失 ()	327,492	987,379	3,242	1,311,628	60,699	1,250,929	655,517	595,411
セグメント資産	222,286	1,644,022	27,474	1,893,784	-	1,893,784	3,787,719	5,681,503
その他の項目								
減価償却費	78,157	12,763	-	90,921	-	90,921	24,352	115,273
のれんの償却額	-	21,627	-	21,627	-	21,627	-	21,627
持分法適用会社への投資額	-	113,335	-	113,335	-	113,335	-	113,335
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	96,890	187,318	-	284,209	-	284,209	6,264	290,473

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 655,517千円は、事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,787,719千円は、事業セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額24,352千円は、事業セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,264千円は、事業セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	Object Browser事業	ERP事業	AI事業	計			
当期償却額	-	21,627	-	21,627	-	-	21,627
当期末残高	-	122,556	-	122,556	-	-	122,556

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ABOVE株式会社	東京都港区	10,000	システム開発	-	役員の兼任 開発業務の受託	開発業務の受託（注）	83,511	売掛金	16,212

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

開発業務の受託料については、市場価格等を参考に協議のうえ決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
1株当たり純資産額	376円59銭	408円51銭
1株当たり当期純利益	53円44銭	41円99銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	583,408	458,447
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	583,408	458,447
期中平均株式数（株）	10,917,719	10,917,719

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,120	1.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	9,880	1.36	2028年～2030年
合計	-	13,000	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,120	3,120	3,120	520

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,725,063	5,558,183
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	329,975	648,388
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	206,742	458,447
1株当たり中間(当期)純利益(円)	18.94	41.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,930,125	2,949,536
受取手形	17,651	1,870
売掛金	481,556	494,953
契約資産	774,518	864,727
仕掛品	35,654	12,081
前渡金	89,343	106,469
前払費用	67,555	69,983
その他	135,944	16,002
流動資産合計	4,432,351	4,505,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,796	149,796
工具、器具及び備品	106,499	99,890
減価償却累計額	133,673	138,163
有形固定資産合計	122,622	111,524
無形固定資産		
ソフトウェア	140,914	176,553
ソフトウェア仮勘定	17,057	18,568
その他	170	170
無形固定資産合計	158,142	195,292
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	-	411,700
関係会社出資金	24,737	24,737
長期前払費用	-	13,176
繰延税金資産	91,575	100,289
その他	141,341	138,333
投資その他の資産合計	267,654	698,237
固定資産合計	548,419	1,005,054
資産合計	4,980,771	5,510,679

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 157,692	1 167,801
未払金	36,806	30,829
未払費用	58,402	83,172
未払法人税等	74,047	80,418
未払消費税等	7,961	94,108
契約負債	320,493	360,466
預り金	23,028	31,668
賞与引当金	155,320	196,754
業績連動報酬引当金	-	28,108
受注損失引当金	3,834	10,521
流動負債合計	837,587	1,083,849
固定負債		
業績連動報酬引当金	9,820	-
固定負債合計	9,820	-
負債合計	847,408	1,083,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,712	367,712
資本剰余金		
資本準備金	357,712	357,712
資本剰余金合計	357,712	357,712
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	26,000	26,000
繰越利益剰余金	3,472,505	3,765,972
利益剰余金合計	3,498,505	3,791,972
自己株式	90,566	90,566
株主資本合計	4,133,362	4,426,830
純資産合計	4,133,362	4,426,830
負債純資産合計	4,980,771	5,510,679

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	3 4,676,740	5,217,254
売上原価	1, 2, 3 3,189,840	1, 2, 3 3,429,984
売上総利益	1,486,899	1,787,270
販売費及び一般管理費		
役員報酬	103,101	107,313
給料及び手当	344,125	338,083
賞与引当金繰入額	45,802	52,447
業績連動報酬引当金繰入額	9,820	18,288
退職給付費用	12,666	12,345
支払手数料	72,983	82,442
減価償却費	21,168	20,565
研究開発費	4 98,703	4 70,929
その他	498,360	514,729
販売費及び一般管理費合計	1,206,732	1,217,144
営業利益	280,167	570,125
営業外収益		
受取利息	332	2,478
受取配当金	6	7
未払配当金除斥益	426	119
助成金収入	529	3,589
講演料等収入	30	6
その他	133	329
営業外収益合計	1,457	6,530
営業外費用		
為替差損	98	-
営業外費用合計	98	-
経常利益	281,526	576,655
特別利益		
固定資産売却益	5 2,772	-
関係会社株式売却益	6 578,829	-
特別利益合計	581,601	-
特別損失		
固定資産除却損	7 17,097	-
投資有価証券評価損	18	-
特別損失合計	17,116	-
税引前当期純利益	846,011	576,655
法人税、住民税及び事業税	242,706	182,724
法人税等調整額	4,062	8,714
法人税等合計	246,769	174,010
当期純利益	599,242	402,644

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1 給与手当		721,497		825,952	
2 賞与		142,282		163,134	
3 賞与引当金繰入額		116,294		153,353	
4 退職給付費用		28,154		31,536	
5 福利厚生費		151,905	1,160,134	180,296	1,354,274
外注加工費			1,223,390		1,168,009
経費					
1 消耗品費		108,652		106,041	
2 賃借料		140,565		148,350	
3 減価償却費		7,661		6,534	
4 その他		82,027	338,907	79,382	340,308
当期総制作費用			2,722,431		2,862,591
期首仕掛品原価			17,758		35,654
合計			2,740,190		2,898,246
他勘定振替高			207,456		207,152
期末仕掛品原価			35,654		12,081
差引			2,497,079		2,679,012
ソフトウェア償却費			123,223		90,631
受注損失引当金繰入額			3,834		10,521
受注損失引当金戻入額			-		3,834
当期商品仕入高			565,704		653,653
売上原価			3,189,840		3,429,984

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ソフトウェア(千円)	108,752	136,223
研究開発費(千円)	98,703	70,929
計	207,456	207,152

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。なお、労務費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	3,004,275	3,030,275	90,566	3,665,132	
当期変動額									
剰余金の配当					131,012	131,012		131,012	
当期純利益					599,242	599,242		599,242	
当期変動額合計	-	-	-	-	468,229	468,229	-	468,229	
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	3,472,505	3,498,505	90,566	4,133,362	

	純資産合計
当期首残高	3,665,132
当期変動額	
剰余金の配当	131,012
当期純利益	599,242
当期変動額合計	468,229
当期末残高	4,133,362

当事業年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	3,472,505	3,498,505	90,566	4,133,362	
当期変動額									
剰余金の配当					109,177	109,177		109,177	
当期純利益					402,644	402,644		402,644	
当期変動額合計	-	-	-	-	293,467	293,467	-	293,467	
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	3,765,972	3,791,972	90,566	4,426,830	

	純資産合計
当期首残高	4,133,362
当期変動額	
剰余金の配当	109,177
当期純利益	402,644
当期変動額合計	293,467
当期末残高	4,426,830

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間(3年以内)、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役に対して支給する業績条件付株式報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当事業年度に対応する金額を当事業年度末における業績達成度に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

請負契約等に係る開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発

ERP事業、AI事業においては、パッケージソフトウェアを顧客の要望に合わせてカスタマイズ開発する受注制作のソフトウェア販売を行っております。受注制作のソフトウェア開発については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) パッケージソフトウェアのライセンス販売

Object Browser事業、ERP事業、AI事業では、パッケージソフトウェアのライセンス販売を行っております。パッケージソフトウェアライセンスは、顧客にパッケージソフトウェアが納入され、顧客との契約により使用が許諾された時点において収益を認識しております。

(3) 保守サービス及びクラウドサービス

Object Browser事業、ERP事業ではソフトウェアの保守サービスを提供しております。また、Object Browser事業、その他の新規事業では、ソフトウェアのクラウドサービスの提供を行っております。これらのサービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	3,509,488	4,078,563
契約資産	774,518	864,727

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高は、契約金額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は見積原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づき算定しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

収益の計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算により見積られております。受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、ソフトウェア開発の作業内容に応じたりソース計画に基づく工数及び外注費等から実行予算の策定を行っていますが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個別性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、原価総額の見積りが変更された場合には、翌事業年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	3,834	10,521

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末における受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過することに伴い損失が生じる可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができる場合、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは原価総額であり、その見積原価総額における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に応じたりソース計画に基づく工数及び外注費等となります。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個別性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れによって開発工数が増加し、原価総額が変動することがあります。実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
流動資産		
未収金	- 千円	1,829千円
立替金	1,100千円	1,230千円
流動負債		
買掛金	7,625千円	7,291千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	3,834千円	10,521千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金戻入額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	- 千円	3,834千円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
関係会社への売上高	1,770千円	- 千円
関係会社からの仕入高	81,055千円	66,754千円

4 一般管理費及び当期制作費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	98,703千円	70,929千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	2,772千円	- 千円
合計	2,772千円	- 千円

6 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式会社D G コマース株式の売却によるものです。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	14,531千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,565千円	- 千円
合計	17,097千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

関連会社株式(貸借対照表計上額411,700千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,836千円	9,163千円
賞与引当金	47,310	59,931
業績連動報酬引当金	2,991	8,561
未払費用	11,448	11,844
受注損失引当金	1,167	3,204
資産除去債務	13,945	15,870
投資有価証券評価損	557	-
一括償却資産	6,597	5,145
ソフトウェア償却超過額	16,222	2,437
子会社株式の投資簿価修正	-	40,768
繰延税金資産小計	106,078	156,927
評価性引当額	14,503	56,638
繰延税金資産合計	91,575	100,289
繰延税金資産の純額	91,575	100,289

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2025年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2026年2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	149,796	-	-	149,796	66,479	8,677	83,317
工具、器具及び備品	106,499	6,264	12,873	99,890	71,683	8,685	28,206
有形固定資産計	256,296	6,264	12,873	249,687	138,163	17,363	111,524
無形固定資産							
ソフトウェア	441,964	136,007	328,845	249,126	72,573	100,368	176,553
ソフトウェア仮勘定	17,057	136,223	134,711	18,568	-	-	18,568
その他	170	-	-	170	-	-	170
無形固定資産計	459,192	272,230	463,557	267,866	72,573	100,368	195,292
長期前払費用	-	15,738	2,562	13,176	-	-	13,176

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	134,711千円
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的及び自社利用目的ソフトウェアの開発	136,223千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェアの償却完了	319,862千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替 (市場販売目的及び自社利用目的ソフトウェア)	134,711千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	155,320	196,754	155,320	-	196,754
業績連動報酬引当金	9,820	18,288	-	-	28,108
受注損失引当金	3,834	10,521	3,834	-	10,521

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																
定時株主総会	5月中																
基準日	2月末日																
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://corporate.sint.co.jp/ir/public-notice)																
株主に対する特典	毎年2月末日現在及び同年の8月末日現在の株主名簿に、同一株主番号で記載のある株主様で、8月末現在に200株以上を保有する株主様に対して、以下に記載の基準によりお米を贈呈致します。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>200株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>お米</td> <td>1kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000株未満</td> <td>お米</td> <td>2kg</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>16,000株未満</td> <td>お米</td> <td>5kg</td> </tr> <tr> <td>16,000株以上</td> <td></td> <td>お米</td> <td>10kg</td> </tr> </table> <p>お米は減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）の新潟県産コシヒカリ新米を予定しております。 なお、発送時期は10月上旬～中旬を予定しておりますが、天候等の状況により発送時期が前後することもございます。</p>	200株以上	1,000株未満	お米	1kg	1,000株以上	4,000株未満	お米	2kg	4,000株以上	16,000株未満	お米	5kg	16,000株以上		お米	10kg
200株以上	1,000株未満	お米	1kg														
1,000株以上	4,000株未満	お米	2kg														
4,000株以上	16,000株未満	お米	5kg														
16,000株以上		お米	10kg														

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

- ・事業年度 第30期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

- ・2025年5月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

- ・（第31期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2025年5月29日関東財務局長に提出。
- ・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2026年5月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月29日

株式会社システムインテグレータ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムインテグレータの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムインテグレータ及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、パッケージソフトウェアのカスタマイズ開発（受注制作のソフトウェア開発）については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、連結決算日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1 . 一定の期間にわたり履行義務が充足される収益の認識に記載されているとおり、当連結会計年度に計上した売上高5,558,183千円のうち、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している売上高の金額は4,078,563千円である。収益の計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算に基づいている。実行予算における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に応じたリソース計画に基づく工数及び外注費等である。受注制作のソフトウェア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため個別性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により作業内容が変更される可能性もある。</p> <p>以上のことから、受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積りには、経営者の判断及び不確実性が存在するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。これには、原価総額の見積りの変更プロセスに係る内部統制の有効性の評価を含んでいる。 ・ 進行中のプロジェクトのうち金額的重要性の高いものについて、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 見積原価総額と、工数及び外注費等の積算から作成されている実行予算とを照合した。 - 実行予算の基礎となるプロジェクトごとの工数及び外注費等の当初の見積りについて、リソース計画等の関連資料との照合を行った。 - 経営会議資料や関連資料等の閲覧及びPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）へプロジェクトごとの進捗状況を質問し、原価総額の見積りの変更の要否を確かめた。 - 原価総額の見積りの変更が行われている場合には、その内容を検討し、変更の合理性を確かめた。 ・ 当連結会計年度に完成したプロジェクトのうち金額的重要性の高いものについて、原価総額の見積額と実績額との比較を行い、見積りの精度について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムインテグレータの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システムインテグレータが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社システムインテグレータ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムインテグレータの2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムインテグレータの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(受注制作のソフトウェア開発における原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。